別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基本計画		
事項	記入欄	備考
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更	
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン　コマザワダイガク 学校法人　駒澤大学	
フリガナ 大学の名称	コマザワダイガクダイガクイン 駒澤大学大学院（Komazawa University Graduate School）	
大学本部の位置	東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号	
大学の目的	駒澤大学大学院は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部における一般教育並びに専門教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて文化の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。	
新設学部等の目的	①どのような人材を養成するのか 激変するメディア環境の変化と、我が国に求められるグローバリゼーションという現代的課題に向けて、グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻（博士後期課程）においては、グローバルに発展するメディアの最新動向に関する幅広い知識と実践的な英語力を有し、学際的視点に立った専門的な知識の上に立った専門的な研究・開発能力を有する高度専門職業人を育成する。 ②学生にどのような能力を修得させるのか （ア）経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関して専門的な視点から提案できる能力、（イ）メディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響に関する専門的な研究能力、及び（ウ）メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究・開発能力、を修得させる。 ③卒業後の進路等 卒業後の進路として、メディアビジネス自体を展開する企業ばかりでなく、メディアを利活用する一般企業・自治体・NPO・NGOなどの多様な業種における研究・開発職が挙げられる。	

	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	備考
新設学部等の概要		年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
	グローバル・メディア研究科 (Graduate School of Global Media) グローバル・メディア専攻 (Program in Global Media) （博士後期課程）	3	3	－	9	博士 （メディア学）	平成27年4月 第1年次	東京都世田谷区 駒沢1丁目23番1号	【基礎となる学部等】 グローバル・メディア・スタディーズ学部 グローバル・メディア学科
	計		3	－	9				

同一設置者内における変更状況 （定員の移行，名称の変更等）	該当なし	

	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
教育課程		講義	演習	実験・実習	計		
	グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻	８科目	１８科目	０科目	２６科目	１８単位	

	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
教員組織の概要	新設分	グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻　博士後期課程	6 人 (6)	2 人 (2)	0 人 (0)	0 人 (0)	8 人 (8)	0 人 (0)	0 人 (0)
		計	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	既設分	人文科学研究科　仏教学専攻　修士課程	18 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	1 (1)
		人文科学研究科　仏教学専攻　博士後期課程	17 (17)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
		人文科学研究科　国文学専攻　修士課程	9 (9)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	1 (1)
		人文科学研究科　国文学専攻　博士後期課程	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		人文科学研究科　英米文学専攻　修士課程	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)
		人文科学研究科　英米文学専攻　博士後期課程	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
		人文科学研究科　地理学専攻　修士課程	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)
		人文科学研究科　地理学専攻　博士後期課程	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
		人文科学研究科　歴史学専攻　修士課程	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	17 (17)
		人文科学研究科　歴史学専攻　博士後期課程	10 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
		人文科学研究科　社会学専攻　修士課程	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		人文科学研究科　社会学専攻　博士後期課程	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
		人文科学研究科　心理学専攻　修士課程	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	9 (9)
		人文科学研究科　心理学専攻　博士後期課程	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
		経済学研究科　経済学専攻　修士課程	19 (19)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	4 (4)
		経済学研究科　経済学専攻　博士後期課程	17 (17)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	0 (0)
		商学研究科　商学専攻　修士課程	16 (16)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	6 (6)
		商学研究科　商学専攻　博士後期課程	16 (16)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	0 (0)
		法学研究科　公法学専攻　修士課程	6 (6)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
		法学研究科　公法学専攻　博士後期課程	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
		法学研究科　私法学専攻　修士課程	6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
		法学研究科　私法学専攻　博士後期課程	6 (6)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
		経営学研究科　経営学専攻　修士課程	24 (24)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	1 (1)
		経営学研究科　経営学専攻　博士後期課程	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
		医療健康科学研究科　診療放射線学専攻　修士課程	10 (10)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	10 (10)
		医療健康科学研究科　診療放射線学専攻　博士後期課程	9 (9)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (1)
		グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻　修士課程	9 (9)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
		法曹養成研究科　法曹養成専攻	19 (19)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	25 (25)
		計	176 (176)	36 (36)	12 (12)	0 (0)	224 (224)	0 (0)	75 (75)
	合計		176 (176)	36 (36)	12 (12)	0 (0)	224 (224)	0 (0)	75 (75)

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計	
	事務職員	193 人 (193)	16 人 (16)	209 人 (209)	大学全体
	技術職員	7 (7)	25 (25)	32 (32)	
	図書館専門職員	21 (21)	— (—)	21 (21)	
	その他の職員	— (—)	— (—)	— (—)	
	計	221 (221)	41 (41)	262 (262)	

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎敷地	67,850.39 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	67,850.39 ㎡	大学全体 運動場は一部、校舎敷地と別地 （5kmバス利用15分）
	運動場用地	78,299.51 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	78,299.51 ㎡	
	小計	146,149.90 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	146,149.90 ㎡	
	その他	199,060.13 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	199,060.13 ㎡	
	合計	345,210.03 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	345,210.03 ㎡	

	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎	107,439.84 ㎡ （107,439.84㎡）	0.00 ㎡ （ 0.00 ㎡）	0.00 ㎡ 0.00 ㎡	107,439.84 ㎡ （107,439.84㎡）	大学全体

	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
教室等	126室	38室	53室	16室 （補助職員 59人）	0室 （補助職員 0人）	大学全体

	新設学部等の名称	室数	
専任教員研究室	グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻 博士後期課程	17 室	申請研究科全体

図書・設備	新設学部等の名称	図書〔うち外国書〕冊	学術雑誌〔うち外国書〕種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻 （博士後期課程）	210,780〔83,807〕 （210,780〔83,807〕）	3,722〔1,893〕 （3,722〔1,893〕）	7,335〔7,310〕 （7,335〔7,310〕）	484,349 (484,349)	13,276 (13,276)	- （ - ）	図書・学術雑誌は、グローバル・メディア・スタディーズ学部との共用。 視聴覚資料及び機械・器具は、大学全体での共用。
	計	210,780〔83,807〕 （210,780〔83,807〕）	3,722〔1,893〕 （3,722〔1,893〕）	7,335〔7,310〕 （7,335〔7,310〕）	484,349 (484,349)	13,276 (13,276)	- （ - ）	

	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
図書館	9,772.20 ㎡	1,295席	910,000冊	大学全体

	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
体育館	11,078.68 ㎡	—	大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
		教員１人当り研究費等		395千円	395千円	395千円	—	—	—	大学全体
		共同研究費等		6,000千円	6,000千円	6,000千円	—	—	—	
		図書購入費	500千円	1,391千円	1,418千円	1,444千円	—	—	—	申請研究科全体
		設備購入費	2,130千円	651千円	690千円	601千円	—	—	—	

	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
学生１人当り納付金	840千円	720千円	720千円	－	－	－	本大学卒業（修了）者
	1,000千円	720千円	720千円	－	－	－	他大学卒業（修了）者

学生納付金以外の維持方法の概要	入学検定料収入、特別寄付金収入、国庫補助金収入、資産運用収入、雑収入 等

既設大学等の状況	大学の名称	駒澤大学大学院（Komazawa University Graduate School）								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	人文科学研究科（修士課程）						0.54			
	仏教学専攻	2	20	－	40	修士（仏教学）	0.52	昭和27年度	東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号	
	国文学専攻	2	5	－	10	修士（国文学）	0.20	昭和27年度		
	英米文学専攻	2	5	－	10	修士（英米文学）	0.30	昭和41年度		
	地理学専攻	2	5	－	10	修士（地理学）	0.30	昭和41年度		
	歴史学専攻	2	15	－	30	修士（歴史学）	0.60	昭和41年度		
	社会学専攻	2	5	－	10	修士（社会学）	0.40	昭和27年度		
	心理学専攻	2	10	－	20	修士（心理学）	1.05	昭和43年度		
	経済学研究科（修士課程）									
	経済学専攻	2	10	－	20	修士（経済学）	0.20	昭和42年度		
	商学研究科（修士課程）									
	商学専攻	2	15	－	30	修士（商学）	0.36	昭和41年度		
	法学研究科（修士課程）						0.30			
	公法学専攻	2	5	－	10	修士（法学）	0.50	昭和43年度		
	私法学専攻	2	5	－	10	修士（法学）	0.10	昭和43年度		
	経営学研究科（修士課程）									
	経営学専攻	2	10	－	20	修士（経営学）	0.50	昭和48年度		
	医療健康科学研究科（修士課程）									
	診療放射線学専攻	2	14	－	26	修士（保健衛生学）	0.58	平成19年度		平成25年度から入学定員変更(10→12) 平成26年度から入学定員変更(12→14)
	グローバル・メディア研究科（修士課程）									
	グローバル・メディア専攻	2	10	－	20	修士（メディア学）	0.60	平成25年度		平成25年度開設

既設大学等の状況

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
人文科学研究科（博士後期課程）						0.34			
仏教学専攻	3	5	－	15	博士（仏教学）	0.93	昭和32年度		
国文学専攻	3	2	－	6	博士（国文学）	0.00	昭和42年度		
英米文学専攻	3	2	－	6	博士（英米文学）	0.16	昭和46年度		
地理学専攻	3	2	－	6	博士（地理学）	0.00	昭和43年度		
歴史学専攻	3	6	－	18	博士（歴史学）	0.32	昭和43年度		
社会学専攻	3	2	－	6	博士（社会学）	0.00	昭和52年度		
心理学専攻	3	2	－	6	博士（心理学）	0.16	昭和45年度		
経済学研究科（博士後期課程）									
経済学専攻	3	2	－	6	博士（経済学）	0.16	昭和44年度		
商学研究科（博士後期課程）									
商学専攻	3	2	－	6	博士（商学）	0.33	昭和43年度		
法学研究科（博士後期課程）						0.00			
公法学専攻	3	2	－	6	博士（法学）	0.00	昭和45年度		
私法学専攻	3	2	－	6	博士（法学）	0.00	昭和45年度		
経営学研究科（博士後期課程）									
経営学専攻	3	2	－	6	博士（経営学）	0.00	昭和52年度		
医療健康科学研究科（博士後期課程）									
診療放射線学専攻	3	3	－	9	博士（保健衛生学）	0.44	平成22年度		
法曹養成研究科									
法曹養成専攻	3	36	－	108	法務博士（専門職）	0.22	平成16年度	東京都世田谷区駒沢2丁目12番5号	平成23年度から入学定員変更(50→45) 平成24年度から入学定員変更(45→36)

既設大学等の状況

大学の名称	駒澤大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
仏教学部						1.19			
禅学科	4	75	15	330	学士(禅学)	1.18	昭和24年度	東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号	
仏教学科	4	105	21	462	学士(仏教学)	1.19	昭和24年度		
文学部						1.16			
国文学科	4	125	25	550	学士(国文学)	1.08	昭和24年度		
英米文学科	4	125	25	550	学士(英米文学)	1.21	昭和24年度		
地理学科					学士(地理学)	1.08	昭和42年度		
地域文化研究専攻	4	65	13	286		1.05			
地域環境研究専攻	4	60	12	264		1.11			
歴史学科					学士(歴史学)	1.23	昭和42年度		
日本史学専攻	4	90	8	376		1.23			
外国史学専攻	4	65	6	272		1.17			
考古学専攻	4	35	3	146		1.33			
社会学科					学士(社会学)	1.18	昭和24年度		
社会学専攻	4	60	12	264		1.20			
社会福祉学専攻	4	80	12	344		1.17			
心理学科	4	80	16	352	学士(心理学)	1.13	平成10年度		
経済学部						1.15			
経済学科	4	340	34	1,490	学士(経済学)	1.14	昭和41年度		平成26年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員360→340、編入学定員36→34)
商学科	4	240	24	1,008	学士(商学)	1.16	昭和41年度		
現代応用経済学科	4	150	15	568	学士(経済学)	1.14	平成19年度		平成26年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員130→150、編入学定員13→15)

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
法学部						1.12			
法律学科					学士 (法学)	1.12	昭和39年度		
昼間主コース	4	300	30	1,260		1.14			
夜間主コース	4	150	―	600		1.06			
政治学科	4	200	20	840	学士 (政治学)	1.12	昭和47年度		
経営学部						1.15			
経営学科	4	330	33	1,386	学士 (経営学)	1.14	昭和44年度		
市場戦略学科	4	180	18	756	学士 (経営学)	1.17	平成20年度		
医療健康科学部									
診療放射線技術科学科	4	60	3年次 4 4年次 2	250	学士 (保健衛生学)	1.05	平成15年度		
グローバル・メディア・スタディーズ学部									
グローバル・メディア学科	4	300	15	1,230	学士 (メディア学)	1.15	平成18年度		

既設大学等の状況

大学の名称	苫小牧駒澤大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	3年次 人	人		倍			
国際文化学部						0.37			
国際文化学科	4	75	―	370	学士 (国際文化学)	0.46	平成10年度	北海道苫小牧市錦岡521番地293	平成23年度から入学定員及び編入学定員変更(入学定員150→110(△40)、編入学定員10→0(△10)) 平成25年度から入学定員変更(110→75(△35))
キャリア創造学科	4	75	―	150	学士 (国際文化学)	0.16	平成25年度		平成25年度開設
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	4	―	―	―	学士 (国際文化学)	―	平成14年度		平成25年度から学生募集停止

附属施設の概要	該当なし	

(注)
1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
3　私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻博士後期課程）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考
専門科目	産業論分野	グローバル・マネジメント論特殊研究	1・2・3前		2		○			1					
		グローバル・メディア制度論特殊研究	1・2・3後		2		○			1					
		メディア・ファイナンス論特殊研究	1・2・3後		2		○			1					
	文化論分野	グローバル文化論特殊研究	1・2・3後		2		○			1					
		エスニック文化変容論特殊研究	1・2・3前		2		○			1					
		グローバル・リレーションズ論特殊研究	1・2・3前		2		○				1				
	情報論分野	モバイル・ユビキタス・コンピューティング論特殊研究	1・2・3後		2		○			1					
		次世代メディア・コンテンツ構成法特殊研究	1・2・3前		2		○				1				
		小計（８科目）	－	0	16	0	－			6	2	0	0	0	
研究指導科目	産業論分野	グローバル・メディア産業研究指導Ⅰ	1前		2			○		3					
		グローバル・メディア産業研究指導Ⅱ	1後		2			○		3					
		グローバル・メディア産業研究指導Ⅲ	2前		2			○		3					
		グローバル・メディア産業研究指導Ⅳ	2後		2			○		3					
		グローバル・メディア産業研究指導Ⅴ	3前		2			○		3					
		グローバル・メディア産業研究指導Ⅵ	3後		2			○		3					
	文化論分野	グローバル・メディア文化研究指導Ⅰ	1前		2			○		2	1				
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅱ	1後		2			○		2	1				
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅲ	2前		2			○		2	1				
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅳ	2後		2			○		2	1				
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅴ	3前		2			○		2	1				
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅵ	3後		2			○		2	1				
	情報論分野	グローバル・メディア情報研究指導Ⅰ	1前		2			○		1	1				
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅱ	1後		2			○		1	1				
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅲ	2前		2			○		1	1				
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅳ	2後		2			○		1	1				
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅴ	3前		2			○		1	1				
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅵ	3後		2			○		1	1				
		小計（18科目）	－	0	36	0	－			6	2	0	0	0	
合計（２６科目）			－	0	52	0	－			6	2	0	0	0	

学位又は称号	博士（メディア学）	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係、経済学関係、工学関係

卒　業　要　件　及　び　履　修　方　法	授業期間等	
①本課程に3年以上在籍すること。 ②研究指導科目のうち1分野12単位を修得すること。 ③専門科目のうち6単位以上（各分野から2単位以上）を修得すること。 ④博士論文の審査及び試験に合格すること。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第2号（その2の1）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻修士課程）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目		グローバル・メディア研究特論	1前	2			○			7	6	1				ｵﾑﾆﾊﾞｽ
基礎科目		グローバル・メディア研究方法特論	1後	2			○			1						
基礎科目		リサーチイングリッシュ(ライティング)	1･2前		2		○			1						
基礎科目		リサーチイングリッシュ（プレゼンテーション）	1･2後		2		○					1				
基礎科目		小計（4科目）	－	4	4	0	－			8	6	2	0	0	－	－
展開科目	産業論分野	グローバル・メディア産業論	1･2前		2		○			1						
展開科目	産業論分野	グローバル・マネジメント論	1･2前		2		○			1						
展開科目	産業論分野	グローバル・メディア制度論	1･2後		2		○			1						
展開科目	産業論分野	メデイア・ファイナンス論	1･2前		2		○			1						
展開科目	産業論分野	知的財産ビジネス論	1･2前		2		○				1					
展開科目	文化論分野	グローバル文化論	1･2前		2		○			1						
展開科目	文化論分野	エスニック文化変容論	1･2前		2		○			1						
展開科目	文化論分野	グローバル映像文化論	1･2後		2		○				1					
展開科目	文化論分野	グローバル・メディア社会史	1･2前		2		○				1					
展開科目	文化論分野	グローバル・リレーションズ論	1･2前		2		○				1					
展開科目	情報論分野	モバイル・ユビキタス・コンピューティング論	1･2前		2		○			1						
展開科目	情報論分野	次世代メディア・コンテンツ構成法	1･2後		2		○				1					
展開科目	情報論分野	グローバル情報イノベーション論	1･2後		2		○					1				
展開科目	情報論分野	グローバル・デジタルネットワーク論	1･2前		2		○				1					
展開科目		小計（14科目）	－	0	28	0	－			7	6	1	0	0	－	－
研究指導科目	産業論分野	グローバル・メディア産業特別研究Ⅰ-1	1前		2			○		4	1					
研究指導科目	産業論分野	グローバル・メディア産業特別研究Ⅰ-2	1後		2			○		4	1					
研究指導科目	産業論分野	グローバル・メディア産業特別研究Ⅱ-1	2前		2			○		4	1					
研究指導科目	産業論分野	グローバル・メディア産業特別研究Ⅱ-2	2後		2			○		4	1					
研究指導科目	文化論分野	グローバル・メディア文化特別研究Ⅰ-1	1前		2			○		2	3					
研究指導科目	文化論分野	グローバル・メディア文化特別研究Ⅰ-2	1後		2			○		2	3					
研究指導科目	文化論分野	グローバル・メディア文化特別研究Ⅱ-1	2前		2			○		2	3					
研究指導科目	文化論分野	グローバル・メディア文化特別研究Ⅱ-2	2後		2			○		2	3					
研究指導科目	情報論分野	グローバル・メディア情報特別研究Ⅰ-1	1前		2			○		1	2	1				
研究指導科目	情報論分野	グローバル・メディア情報特別研究Ⅰ-2	1後		2			○		1	2	1				
研究指導科目	情報論分野	グローバル・メディア情報特別研究Ⅱ-1	2前		2			○		1	2	1				
研究指導科目	情報論分野	グローバル・メディア情報特別研究Ⅱ-2	2後		2			○		1	2	1				
研究指導科目		小計（12科目）	－	0	24	0	－			7	6	1	0	0	－	－
合計（３０科目）			－	4	56	0	－			8	6	2	0	0	－	－

学位又は称号	修士（メディア学）	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係、経済学関係、工学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①本研究科に2年以上在籍すること。 ②所定の必修科目4単位、リサーチイングリッシュ（ライティング）、リサーチイングリッシュ（プレゼンテーション）から2単位以上、展開科目から16単位以上、研究指導科目1分野8単位を含む合計30単位以上を修得すること。但し、展開科目は各分野から2単位以上を修得すること。 ③修士論文の審査および試験に合格すること。	１学年の学期区分	２学期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

別記様式第2号（その2の1）

教　育　課　程　等　の　概　要

（グローバル・メディア・スタディーズ学部　グローバル・メディア学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考
全学共通科目	宗教教育科目		仏教と人間	1通	4			○								兼4
			文化と宗教	1･2･3･4通		4		○								兼1
			社会と宗教	1･2･3･4通		4		○								兼1
			自然と宗教	1･2･3･4通		4		○								兼1
			坐禅	1･2･3･4前・後		2		○								兼3
	教養教育科目	人文分野	宗教学	1･2･3･4通		4		○								兼4
			世界の宗教	1･2･3･4通		4		○								兼2
			人間観A	1･2･3･4前		2		○								兼1
			人間観B	1･2･3･4後		2		○								兼1
			価値観	1･2･3･4通		4		○								兼1
			制度とモラル	1･2･3･4通		4		○								兼1
			現代と倫理	1･2･3･4通		4		○								兼1
			東洋倫理	1･2･3･4通		4		○								兼1
			科学方法論と現代論理	1･2･3･4通		4		○								兼5
			知の技法	1･2･3･4通		4		○								兼2
			西洋思想の源流	1･2･3･4通		4		○								兼3
			近代の人間観と世界観	1･2･3･4通		4		○								兼3
			歴史学	1･2･3･4通		4		○								兼7
			文学	1･2･3･4通		4		○								兼8
			英語圏文化研究a	1･2･3･4前		2		○								兼1
			英語圏文化研究b	1･2･3･4後		2		○								兼1
		社会分野	経済学	1･2･3･4通		4		○								兼1
			経済学A	1･2･3･4前		2		○								兼3
			経済学B	1･2･3･4後		2		○								兼3
			政治学	1･2･3･4通		4		○								兼3
			法学･憲法	1･2･3･4通		4		○								兼8 一部集中
			社会学	1･2･3･4通		4		○								兼1
			社会学A	1･2･3･4前		2		○								兼4
			社会学B	1･2･3･4後		2		○								兼4
			現代社会と宗教A	1･2･3･4前		2		○								兼2
			現代社会と宗教B	1･2･3･4後		2		○								兼2
			応用倫理学	1･2･3･4通		4		○								兼2
			現代文明と哲学	1･2･3･4通		4		○								兼3
			都市論	1･2･3･4通		4		○								兼5
		自然分野	心理学	1･2･3･4通		4		○								兼6 一部集中
			心理学Ⅰ	1･2･3･4前		2		○								兼1
			心理学Ⅱ	1･2･3･4後		2		○								兼1
			数学Ⅰ	1･2･3･4前・後		2		○								兼1
			数学Ⅱ	1･2･3･4前・後		2		○								兼1
			数学Ⅲ	1･2･3･4前・後		2		○								兼1
			数学Ⅳ	1･2･3･4前・後		2		○								兼1
			自然環境論	1･2･3･4前・後		2		○								兼7
			地球科学Ⅰ	1･2･3･4前		2		○								兼3
			地球科学Ⅱ	1･2･3･4後		2		○								兼3
			生物学Ⅰ	1･2･3･4前		2		○								兼2
			生物学Ⅱ	1･2･3･4後		2		○								兼2
			自然観察実習	1･2･3･4前・後		2				○						兼6
		ライフデザイン分野	新入生セミナー	1前		2		○			6	6	2	1		
			キャリアを考えるⅠ	2前		2		○								兼1
			キャリアを考えるⅡ	2後		2		○								兼1
			メディアと文化入門	1･2･3･4前		2		○								兼3
			メディアと文化発展	1･2･3･4後		2		○								兼2
			コミュニケーション文化入門	1･2･3･4前		2		○								兼2
			コミュニケーション文化発展	1･2･3･4後		2		○								兼2
			ライフデザイン入門	1･2前・後		2		○								兼3
			駒澤大学の歴史	1･2･3･4後		2		○								兼4
	外国語科目		実用英会話（日常生活編）	1･2･3･4前		1			○							兼5
			実用英会話（旅行編）	1･2･3･4後		1			○							兼5
			実用英語資格試験Ⅰa（聴解）	1･2･3･4前・後		1			○							兼2
			実用英語資格試験Ⅰb（文法・読解）	1･2･3･4前・後		1			○							兼2
			ビジネス英語Ⅰ	1･2･3･4前		1			○							兼2
			英語プレゼンテーションⅠa	1･2･3･4前		1			○							兼3
			英語プレゼンテーションⅠb	1･2･3･4後		1			○							兼3
			実用英語資格試験Ⅱa（聴解）	1･2･3･4前・後		1			○							兼1
			実用英語資格試験Ⅱb（文法・読解）	1･2･3･4前・後		1			○							兼1
			ビジネス英語Ⅱ	1･2･3･4後		1			○							兼2
			英語プレゼンテーションⅡa	1･2･3･4前		1			○							兼2

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通科目	外国語科目	英語プレゼンテーションⅡｂ	1･2･3･4後		1			○							兼2
		英語ディスカッションⅠａ	1･2･3･4前		1			○							兼2
		英語ディスカッションⅠｂ	1･2･3･4後		1			○							兼2
		学術英語資格試験Ⅰａ（読解）	1･2･3･4前・後		1			○							兼1
		学術英語資格試験Ⅰｂ（聴解・会話）	1･2･3･4前・後		1			○							兼1
		英語アカデミック・ライティングⅠａ	1･2･3･4前		1			○							兼1
		英語アカデミック・ライティングⅠｂ	1･2･3･4後		1			○							兼1
		実用英語資格試験Ⅲａ（聴解）	1･2･3･4前		1			○							兼1
		実用英語資格試験Ⅲｂ（文法・読解）	1･2･3･4後		1			○							兼1
		総合英語資格試験ａ（読解）	1･2･3･4前		1			○							兼1
		総合英語資格試験ｂ（聴解・二次）	1･2･3･4後		1			○							兼1
		英語ディスカッションⅡａ	1･2･3･4前		1			○							兼1
		英語ディスカッションⅡｂ	1･2･3･4後		1			○							兼1
		学術英語資格試験Ⅱａ（読解）	1･2･3･4前		1			○							兼1
		学術英語資格試験Ⅱｂ（聴解・会話）	1･2･3･4後		1			○							兼1
		英語アカデミック・ライティングⅡ	1･2･3･4前・後		1			○							兼1
		英語多読・多聴ａ	1･2･3･4前		1			○							兼1
		英語多読・多聴ｂ	1･2･3･4後		1			○							兼1
		英語クリエイティブ・ライティング	1･2･3･4前・後		1			○							兼1
		パフォーマンス・イン・イングリッシュ	1･2･3･4前・後		1			○							兼1
		英語で学ぶ教養（言語Ⅰ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（言語Ⅱ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（言語Ⅲ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（言語Ⅳ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（言語Ⅴ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（言語Ⅵ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（言語Ⅶ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（言語Ⅷ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（文化Ⅰ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（文化Ⅱ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（文化Ⅲ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（文化Ⅳ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（文化Ⅴ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（文化Ⅵ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（歴史と社会Ⅰ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（歴史と社会Ⅱ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（歴史と社会Ⅲ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（歴史と社会Ⅳ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（歴史と社会Ⅴ）	1･2･3･4前		2		○								兼1
		英語で学ぶ教養（歴史と社会Ⅵ）	1･2･3･4後		2		○								兼1
		ドイツ語ⅠＡａ（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1
		ドイツ語ⅠＡｂ（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1
		ドイツ語ⅠＢａ（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1
		ドイツ語ⅠＢｂ（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1
		ドイツ語Ⅱａ（選）	2･3･4前		1			○							兼1
		ドイツ語Ⅱｂ（選）	2･3･4後		1			○							兼1
		ドイツ語コミュニケーションＡａ	2･3･4前		1			○							兼1
		ドイツ語コミュニケーションＡｂ	2･3･4後		1			○							兼1
		ドイツ語コミュニケーションＢａ	2･3･4前		1			○							兼1
		ドイツ語コミュニケーションＢｂ	2･3･4後		1			○							兼1
		名文で味わうドイツ語a	3･4前		2		○								兼1
		名文で味わうドイツ語b	3･4後		2		○								兼1
		現代を読むドイツ語a	3･4前		2		○								兼1
		現代を読むドイツ語b	3･4後		2		○								兼1
		ドイツ語スキルアップa	2･3･4前		1			○							兼1
		ドイツ語スキルアップb	2･3･4後		1			○							兼1
		フランス語ⅠＡａ（選）	1･2･3･4前		1			○							兼2
		フランス語ⅠＡｂ（選）	1･2･3･4後		1			○							兼2
		フランス語ⅠＢａ（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1
		フランス語ⅠＢｂ（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1
		フランス語Ⅱａ（選）	2･3･4前		1			○							兼1
		フランス語Ⅱｂ（選）	2･3･4後		1			○							兼1
		フランス語コミュニケーションＡａ	2･3･4前		1			○							兼1
		フランス語コミュニケーションＡｂ	2･3･4後		1			○							兼1
		フランス語コミュニケーションＢａ	2･3･4前		1			○							兼1
		フランス語コミュニケーションＢｂ	2･3･4後		1			○							兼1
		名文で味わうフランス語a	3･4前		2		○								兼1
		名文で味わうフランス語b	3･4後		2		○								兼1
		現代を読むフランス語a	3･4前		2		○								兼1
		現代を読むフランス語b	3･4後		2		○								兼1
		フランス語スキルアップa	2･3･4前		1			○							兼1
		フランス語スキルアップb	2･3･4後		1			○							兼1
		中国語ⅠＡａ（選）	1･2･3･4前		1			○							兼2

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
全学共通科目	外国語科目	中国語ⅠAb（選）	1･2･3･4後		1			○							兼2	
		中国語ⅠBa（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1	
		中国語ⅠBb（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1	
		中国語Ⅱa（選）	2･3･4前		1			○							兼1	
		中国語Ⅱb（選）	2･3･4後		1			○							兼1	
		中国語コミュニケーションAa	2･3･4前		1			○							兼1	
		中国語コミュニケーションAb	2･3･4後		1			○							兼1	
		中国語コミュニケーションBa	2･3･4前		1			○							兼1	
		中国語コミュニケーションBb	2･3･4後		1			○							兼1	
		名文で味わう中国語a	3･4前		2		○								兼1	
		名文で味わう中国語b	3･4後		2		○								兼1	
		現代を読む中国語a	3･4前		2		○								兼1	
		現代を読む中国語b	3･4後		2		○								兼1	
		中国語スキルアップa	2･3･4前		1			○							兼1	
		中国語スキルアップb	2･3･4後		1			○							兼1	
		スペイン語ⅠAa（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1	
		スペイン語ⅠAb（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1	
		スペイン語ⅠBa（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1	
		スペイン語ⅠBb（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1	
		スペイン語Ⅱa（選）	2･3･4前		1			○							兼1	
		スペイン語Ⅱb（選）	2･3･4後		1			○							兼1	
		スペイン語コミュニケーションAa	2･3･4前		1			○							兼1	
		スペイン語コミュニケーションAb	2･3･4後		1			○							兼1	
		スペイン語コミュニケーションBa	2･3･4前		1			○							兼1	
		スペイン語コミュニケーションBb	2･3･4後		1			○							兼1	
		名文で味わうスペイン語a	3･4前		2		○								兼1	
		名文で味わうスペイン語b	3･4後		2		○								兼1	
		現代を読むスペイン語a	3･4前		2		○								兼1	
		現代を読むスペイン語b	3･4後		2		○								兼1	
		スペイン語スキルアップa	2･3･4前		1			○							兼1	
		スペイン語スキルアップb	2･3･4後		1			○							兼1	
		ロシア語ⅠAa（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1	
		ロシア語ⅠAb（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1	
		ロシア語ⅠBa（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1	
		ロシア語ⅠBb（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1	
		ロシア語Ⅱa（選）	2･3･4前		1			○							兼1	
		ロシア語Ⅱb（選）	2･3･4後		1			○							兼1	
		ロシア語コミュニケーションAa	2･3･4前		1			○							兼1	
		ロシア語コミュニケーションAb	2･3･4後		1			○							兼1	
		ロシア語コミュニケーションBa	2･3･4前		1			○							兼1	
		ロシア語コミュニケーションBb	2･3･4後		1			○							兼1	
		名文で味わうロシア語a	3･4前		2		○								兼1	
		名文で味わうロシア語b	3･4後		2		○								兼1	
		現代を読むロシア語a	3･4前		2		○								兼1	
		現代を読むロシア語b	3･4後		2		○								兼1	
		ロシア語スキルアップa	2･3･4前		1			○							兼1	
		ロシア語スキルアップb	2･3･4後		1			○							兼1	
		朝鮮語ⅠAa（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1	
		朝鮮語ⅠAb（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1	
		朝鮮語ⅠBa（選）	1･2･3･4前		1			○							兼1	
		朝鮮語ⅠBb（選）	1･2･3･4後		1			○							兼1	
		朝鮮語Ⅱa（選）	2･3･4前		1			○							兼1	
		朝鮮語Ⅱb（選）	2･3･4後		1			○							兼1	
		外国文化a	1･2･3･4前		2		○								兼1	
		外国文化b	1･2･3･4後		2		○								兼1	
	保健体育科目	健康・スポーツ実習	1通		2				○						兼6	
		生涯スポーツ実習Ⅰ（前期・基礎）	1前		1				○						兼4	
		生涯スポーツ実習Ⅱ（前期・基礎）	2前		1				○						兼4	
		生涯スポーツ実習Ⅲ（前期・基礎）	3前		1				○						兼4	
		生涯スポーツ実習Ⅳ（前期・基礎）	4前		1				○						兼4	
		生涯スポーツ実習Ⅰ（後期・基礎）	1後		1				○						兼4	
		生涯スポーツ実習Ⅱ（後期・基礎）	2後		1				○						兼4	
		生涯スポーツ実習Ⅲ（後期・基礎）	3後		1				○						兼4	
		生涯スポーツ実習Ⅳ（後期・基礎）	4後		1				○						兼4	
		生涯スポーツ実習Ⅰ（前期・応用）	1前		1				○						兼3	
		生涯スポーツ実習Ⅱ（前期・応用）	2前		1				○						兼3	
		生涯スポーツ実習Ⅲ（前期・応用）	3前		1				○						兼3	
		生涯スポーツ実習Ⅳ（前期・応用）	4前		1				○						兼3	
		生涯スポーツ実習Ⅰ（後期・応用）	1後		1				○						兼3	
		生涯スポーツ実習Ⅱ（後期・応用）	2後		1				○						兼3	
		生涯スポーツ実習Ⅲ（後期・応用）	3後		1				○						兼3	
		生涯スポーツ実習Ⅳ（後期・応用）	4後		1				○						兼3	
		生涯・スポーツ演習Ⅰ（シーズン基礎A）	1･2･3･4通		2				○						兼8	集中

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
全学共通科目	保健体育科目	生涯・スポーツ演習Ⅰ（シーズン基礎B）	1･2･3･4通		2				○						兼8	集中
		生涯・スポーツ演習Ⅰ（シーズン応用A）	1･2･3･4通		2				○						兼8	集中
		生涯・スポーツ演習Ⅰ（シーズン応用B）	1･2･3･4通		2				○						兼8	集中
		生涯・スポーツ演習Ⅱ（シーズン基礎A）	1･2･3･4通		2				○						兼9	集中
		生涯・スポーツ演習Ⅱ（シーズン基礎B）	1･2･3･4通		2				○						兼9	集中
		生涯・スポーツ演習Ⅱ（シーズン応用A）	1･2･3･4通		2				○						兼9	集中
		生涯・スポーツ演習Ⅱ（シーズン応用B）	1･2･3･4通		2				○						兼9	集中
		健康・スポーツ論１	1前		2		○								兼1	
		健康・スポーツ論２	1･2･3･4後		2		○								兼3	
		余暇学	2･3･4前・後		2		○								兼2	
	小計（223科目）		—	4	377	0	—			6	6	2	1	0	兼165	
専門教育科目		Oral CommunicationⅠ	1前	2			○			1					兼8	
		Oral CommunicationⅡ	1後	2			○			1					兼8	
		Written CommunicationⅠ	1前	2			○					1			兼9	
		Written CommunicationⅡ	1後	2			○					1			兼9	
		Listening Skills & Strategies	1前・後	2			○					1			兼6	
		Oral CommunicationⅢ	2前	2			○								兼9	
		Oral CommunicationⅣ	2後	2			○								兼9	
		Academic Writing	2前・後	2			○			1					兼5	
		グローバルメディアスタディーズ概論	1前	2			○			6	6	1				オムニバス
		グローバルメディア概論	1前	2			○			1						
		メディアリテラシー	1後	2			○						1			
		グローバルマネジメント	1前	2			○			1						
		情報リテラシー	1前	1			○			1	2	1			兼3	
		情報リテラシー実習	1前	1					○	1	2	1			兼3	
		クリエイティブビジネス論	2・3・4前・後		2		○									
		コンテンツビジネス論	1・2・3・4前		2		○			1						
		メディアと企業	1・2・3・4前		2		○			1						
		グローバル企業行動論	2・3・4前		2		○			1						
		世界政治とメディア	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		国際関係とメディア	1・2・3・4後		2		○				1					
		インターネットとメディア	1・2・3・4後		2		○				1					
		メディアと情報	1・2・3・4前		2		○				1					
		知的財産権と経済	2・3・4前		2		○				1					
		知的財産権と統計	2・3・4後		2		○				1					
		グローバル文化論	2・3・4前		2		○			1						
		メディア文化論	2・3・4後		2		○				1					
		Integrated EnglishⅠ	2・3・4前		2		○								兼1	
		Integrated EnglishⅡ	2・3・4後		2		○								兼1	
		Integrated EnglishⅢ	2・3・4前		2		○								兼1	
		Integrated EnglishⅣ	2・3・4後		2		○								兼1	
		Integrated EnglishⅤ	2・3・4前		2		○								兼1	隔年開講
		Integrated EnglishⅥ	2・3・4前		2		○								兼1	隔年開講
		Integrated EnglishⅦ	2・3・4後		2		○								兼1	隔年開講
		Integrated EnglishⅧ	2・3・4後		2		○								兼1	隔年開講
		Integrated EnglishⅨ	2・3・4前		2		○									隔年開講
		Integrated EnglishⅩ	2・3・4前		2		○									隔年開講
		Integrated EnglishⅪ	2・3・4後		2		○									隔年開講
		Integrated EnglishⅫ	2・3・4後		2		○									隔年開講
		Honors English SeminarⅠ	2・3・4前		2		○			1						
		Honors English SeminarⅡ	2・3・4後		2		○			1						
		Honors English SeminarⅢ	2・3・4前		2		○								兼1	
		Honors English SeminarⅣ	2・3・4後		2		○					1				
		Honors English SeminarⅤ	2・3・4前		2		○					1				
		Honors English SeminarⅥ	2・3・4後		2		○					1				
		TOEIC®Ⅰ	2・3・4前		2		○								兼1	
		TOEIC®Ⅱ	2・3・4後		2		○								兼1	
		JournalismⅠ	2・3・4前		2		○								兼1	
		JournalismⅡ	2・3・4後		2		○								兼1	
		メディア・コミュニケーション概論	1・2・3・4前		2		○			1						
		コンピュータワークショップⅠ	1・2・3・4後		2			○		1						
		コンピュータワークショップⅡ	1・2・3・4後		2			○				1				
		コンピュータワークショップⅢ	1・2・3・4後		2			○							兼1	
		コンピュータワークショップⅣ	1・2・3・4後		2			○							兼1	
		社会調査法入門	2・3・4前		2		○								兼1	
		Webコンテンツ基礎	1・2・3・4後		2		○				1					
		演習Ⅰ	2後		2			○		8	6	3	1			
		メディア制度論	2・3・4後		2		○			1						
		グローバル経営論	2・3・4後		2		○			1						
		情報社会論	2・3・4前		2		○				1					
		イノベーション社会学Ⅰ	2・3・4前		2		○								兼1	
		イノベーション社会学Ⅱ	2・3・4後		2		○								兼1	
		グローバル戦略論	2・3・4後		2		○			1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	知識経営論	2・3・4前		2		○			1					
	異文化経営論	2・3・4後		2		○			1					
	マルチメディアビジネス論	2・3・4前		2		○								
	デジタルコンテンツビジネス論	2・3・4後		2		○								
	グローバルビジネス人材マネジメント	2・3・4後		2		○			1					
	企業会計の実務	2・3・4後		2		○								兼1
	ファイナンスと経営学Ⅰ	2・3・4前		2		○			1					
	ファイナンスと経営学Ⅱ	2・3・4後		2		○			1					
	情報メディア産業論Ⅰ	2・3・4前		2		○			1					
	情報メディア産業論Ⅱ	2・3・4後		2		○			1					
	データ解析法入門	2・3・4後		2		○								兼1
	東南アジアの文化と社会	2・3・4前		2		○			1					
	グローバル創造都市とアート政策	2・3・4後		2		○			1					
	グローバル交流論	2・3・4前		2		○				1				
	イスラムと文化	2・3・4前		2		○								兼1
	キリスト教文化	2・3・4後		2		○								兼1
	韓国の文化と社会	2・3・4後		2		○								兼1
	中国の文化と社会	2・3・4後		2		○				1				
	グローバル・ポリティックス	2・3・4前		2		○								兼1
	グローバル英語概論	2・3・4前		2		○								兼1
	英語圏文学概論	2・3・4前		2		○								兼1
	NPO／NGOとメディア	2・3・4後		2		○								兼1
	グローバル市民社会論	2・3・4後		2		○				1				
	国際法	2・3・4前		2		○								兼1
	国際協力法	2・3・4後		2		○								兼1
	オルタナティブ・メディア論	2・3・4前		2		○								隔年開講
	映像コミュニケーション実習	2・3・4前		2				○						隔年開講
	映像コンテンツデザイン各論	2・3・4後		2		○								兼1
	映像コンテンツデザイン演習	2・3・4後		2			○							兼1
	実践メディアビジネス講座Ⅰ	2・3・4前		2		○			2					オムニバス
	実践メディアビジネス講座Ⅱ	2・3・4後		2		○								オムニバス
	実践メディアビジネス講座Ⅲ	2・3・4前		2		○			1	2	1			オムニバス
	実践メディアビジネス講座Ⅳ	2・3・4後		2		○			2	1				オムニバス
	メディアとデータベース	2・3・4後		2		○					1			
	コンテンツデザイン概論	2・3・4前		2		○								兼1
	情報保護と社会	2・3・4後		2		○			1					
	E―コマース論	2・3・4後		2		○								兼1
	クラウドサービスとデータマイニング	2・3・4後		2		○				1				
	デジタルメディアと学び	2・3・4前		2		○				1				
	海外演習実践講座Ⅰ	2・3・4通		2			○		2	2	1			
	海外演習実践講座Ⅱ	2・3・4通		2			○		2	2	1			
	海外演習実践講座Ⅲ	2・3・4通		2			○		2	2	1			
	海外演習Ⅰ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅱ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅲ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅳ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅴ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅵ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅶ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅷ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅸ	2・3・4通		2			○							
	海外演習Ⅹ	2・3・4通		2			○							
	表象メディア論	2・3・4前		2		○				1				
	放送メディア論	2・3・4前		2		○								兼1
	音楽メディア論	2・3・4後		2		○								兼1
	知的財産法／個人情報保護法	2・3・4前		2		○						1		
	メディア法	2・3・4後		2		○						1		
	マルチメディアコンテンツデザイン各論	2・3・4後		2		○					1			
	Webコンテンツデザイン各論	2・3・4後		2		○				1				
	マルチメディアコンテンツデザイン演習	2・3・4後		2			○				1			
	Webコンテンツデザイン演習	2・3・4後		2			○			1				
	映像産業論	2・3・4後		2		○				1				
	Global Management of Technology	2・3・4前		2		○			1					
	演習Ⅱa	3･4前		2			○		8	6	1	1		兼2
	演習Ⅱb	3･4後		2			○		8	6	2	1		兼1
	グローバルメディアガバナンス論	3･4前		2		○			1					
	比較メディア制度論	3･4後		2		○			1					
	都市とメディア	3･4前		2		○				1				
	異文化間コミュニケーション論	3･4後		2		○				1				
	広告文化論	3･4前		2		○				1				
	メディアイベント論	3･4後		2		○				1				
	エスニック文化論Ⅰ	3･4前		2		○								兼1
	エスニック文化論Ⅱ	3･4後		2		○								兼1

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	統合リスクマネジメント論	3･4後		2		○			1					
	ネットワーク経済論	3･4前		2		○			1					
	グローバルネットワーク論	3･4後		2		○			1					
	著作権の経済分析	3･4前		2		○				1				
	特許権の経済分析	3･4後		2		○				1				
	ドキュメンタリーの視線と実践	3･4前		2		○				1				
	ドキュメンタリー制作演習	3･4後		2			○			1				
	技術とメディア	3･4後		2		○					1			
	情報メディア開発論	3･4後		2		○				1				
	ネットワーク進化論	3･4後		2		○				1				
	メディアとセキュリティ	3･4前		2		○			1					
	国際標準化論	3･4前		2		○			1					
	演習Ⅲa	4前		2			○		8	6	1	1		兼2
	演習Ⅲb	4後		2			○		8	6	2	1		兼1
	卒業研究	4前・後		4			○		8	6	2	1		兼2
	小計（150科目）	—	26	274	0	—			10	6	3	1	0	兼39
合計（373科目）		—	30	651	0	—			10	6	3	1	0	兼204

学位又は称号	学士（メディア学）	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全学共通科目のうち、宗教教育科目必修4単位、教養教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）選択必修8単位、保健体育科目選択2単位、専門教育科目のうち必修26単位（英語16単位を含む）、選択必修12単位、選択60単位、全学共通科目及び専門教育科目から広域選択20単位以上を修得し、132単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の上限：1年次54単位、2・3・4年次各60単位)	１学年の学期区分	２学期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻博士後期課程）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	産業論分野	グローバル・マネジメント論特殊研究	市場における企業の競争優位を希求する競争戦略論を軸とした企業研究と、個別組織の継続維持成長を求める資源依存分析を軸とした企業内部分析アプローチを両軸として、企業のグローバル化に伴う課題を多角的に研究する。具体的には、メディア技術の革新との調整、人材のダイバーシティの検討、対象市場の拡大によるターゲティングの課題、組織作り、人作りのマネジメントプロセスの研究等、企業の経営資源における様々な独創的な戦略的マネジメントを考察する。	
		グローバル・メディア制度論特殊研究	各国において、それぞれの経済社会の特質および歴史的背景にもとづき異なる発達を遂げる放送、通信、そのほかのメディア産業制度ならびにグローバルに広がるメディア産業制度、さらにはインターネット・ガバナンスなどの各国およびグローバルレベルで複雑化が進んでいるメディア・ガバナンス問題の分析に向けて、まずは、理論的思考力を高めることを目的に、比較制度分析に焦点をあてつつ制度分析における各アプローチについて理解を深め、さらに最新の研究動向に目を配りつつ制度との近似概念を用いた分析手法や学際研究について学ぶ。後半部分では、様々な対象に学際的に展開可能な制度分析の実際および重要な研究課題を学び、分析対象にあわせて柔軟で独創的な分析枠組みのデザイン、新規性の高い学際的な分析手法の構築能力を涵養する。	
		メディア・ファイナンス論特殊研究	企業の「血液」としてあらゆる企業活動における価値の流れを裏打ちする「マネー」はその本質において情報であり、したがって近年の情報技術の発達による恩恵をフルに受けるとともに、リスクの増大にも直面することとなる。ファイナンス理論への理解の上に立ち、それを他の領域の知見とを融合するアプローチにより、インターネットが経済活動の広範な範囲をカバーし、高度な機能を備えた情報端末が個人を含む隅々にまで行き渡ったこの社会において、ファイナンスが企業活動をどのように制約し、またどのようにその可能性を広げていくのか考察し、さらに、グローバルにインターネットを通じてメディアが活用される社会において適切な独創的かつ新規性の高いファイナンスに関する分析方法、モデル設計、実施方式、評価方法を構築する。	
	文化論分野	グローバル文化論特殊研究	アングロサクソン文化とそれ以外の文化システムと対比しながら、歴史的展開と現状における競争状況、それから、それらを取り巻く、ICT環境のトランスフォーメーションとの関連で、文化的グローバリゼーションのモデルを概観する。特に、アメリカ文化の動向を中心として押さえつつ、ヨーロッパ文化・東アジア文化・東南アジア文化との、データを踏まえた比較モデルを説明し、メディア学との関係を考察しながら、実際にモデル化作業を体験してもらう予定である。また、授業については、主に英語の文献を用いる予定である。	
		エスニック文化変容論特殊研究	修士課程において学修したエスニック・コミュニティの文化変容のメカニズム研究をより高度化し、もって博士論文作成に資する。すなわち、第一に、歴史的、地理的により広いスパンから考察する。第二に、エスニシティの社会学や文化変容論等の研究方法についてもより広く四望し、院生自らが行うフィールドワークの理論的裏付けを強化する。	
		グローバル・リレーションズ論特殊研究	修士課程において学修したグローバル・リレーションズ論の内容をふまえ、格差の是正、差別の解消、人権の保障など、社会的正義、社会的公正の実現を構想し実践する世界におけるさまざまな活動や言説の事例を深く分析し、グローバルな世界のあり方とあり得べき姿を検討する。同時に、グローバル・リレーションズという学問分野の確立に必要と考えられる、古典から現在にいたる、さまざまな理論や思想、哲学についても、メディア学との関係と共に考察を深める。関連する文献の輪読とプレゼンテーション、ディスカッションを組み合わせた授業を行う。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	情報論分野	モバイル・ユビキタス・コンピューティング論特殊研究	分散処理技術、コンピュータ・ネットワーク技術、インターネット技術に関する基本知識を前提とし、(1) 遅延耐性ネットワーク（DTN）、ネットワーク仮想化（SDN/NFV）、コンテンツ指向ネットワーク（CON）などの次世代インターネット技術、(2) 次世代移動体通信／近距離通信技術（5G、次世代無線LANの動向など）、車・車間アドホックネットワーク技術（VANET）などの次世代モバイルコンピューティング技術、(3) イベント駆動型アーキテクチャ、IoT、M2Mなどの次世代ユビキタスコンピューティング技術について、幅広い視点から習得する。さらに、当該分野のトップレベルの国際会議を講読することにより、最新研究動向を理解する。さらに、これらの技術を組み合わせて実現されるスマートハウス、スマートカー、スマートシティなどの研究開発を事例を含めて紹介することにより、技術に基づくサービス開発について学ぶ。最後に、学生自身により、上記で学習した技術に基づく新サービス開発の提案を発表させることにより、サービス開発能力、プレゼンテーション能力の向上を図る。さらに、社会人出身者には、実務経験の上に、研究能力、論文作成能力、次世代ネットワーク技術の取得に力点を置く。修士課程出身者には、高度で専門的な研究・開発能力の習得に加えて、世界に通用する新サービス・商品開発に必要となる、英語でのプレゼンテーション／コミュニケーション能力、専門的な面からの指導力の修得に力点を置く。	
		次世代メディア・コンテンツ構成法特殊研究	多様化する次世代情報メディアを活用し、データベース技術の方法論を応用してグローバルに情報発信を行うために必要な、コンテンツ構成の方法論について理解を深める。具体的には、修士課程までに得たメディア情報に関する知識と技術を高度化し、次世代メディア・コンテンツ構成方法について、実習を伴う実践的な講義を行う。さらに、博士論文作成を目的とした、次世代メディア・コンテンツを活用するプレゼンテーション能力や情報発信能力の向上も図る。社会人出身者には、実務経験を裏打ちする理論的体系能力、論文作成能力取得に力点を置く。修士課程出身者には、高度で専門的な研究・開発能力の習得に加えて、世界に通用する新サービスに必須となる英語でのプレゼンテーションおよびコミュニケーション能力修得に力点を置く。	

<table>
<tr><th colspan="2">科目
区分</th><th>授業科目の名称</th><th>講義等の内容</th><th>備考</th></tr>
<tr><td rowspan="3">研究指導科目</td><td rowspan="3">産業論分野</td><td>グローバル・メディア産業
研究指導Ⅰ</td><td>（概要）
1年次生を対象とした産業論分野における論文指導を行う。1年次前期は研究の方向性を定めるため、6月所定の期日までに研究テーマと研究計画を記した研究計画書を提出し、研究領域における専門的な知識と同時に研究者としての視野を広げることを目標とする。同時に、研究テーマに関連する文献（先行研究）のサーベイを進め、学術論文を作成する基礎を身に付ける。領域としては、新しいメディア産業の新しい動向と、それが既存のメディア産業に与える影響、および企業経営にとっての重要性など実践的な研究課題を設定する。学会等にも参加し、メディアにかかわる先端的課題を探求する。社会人学生には、実務経験を裏付ける理論的背景を、修士課程出身学生には、理論と実践を両立させる高度専門的職業の資質を、論文作成指導を通じて与える。英文学術論文等のサーベイを通じて、基本的な英文読解能力を育成する。
(②　各務洋子)
専門領域はグローバルマネジメントの研究。グローバル企業の外部環境分析、内部環境分析の手法を用いて、企業の継続成長への多様な戦略を複合的、立体的に捉える研究指導を行う。今期では主として研究計画を立案する。
(⑤　西岡洋子)
専門領域はメディア制度論。主として比較制度分析の手法を用いて、各国内にとどまらずグローバルに展開するメディア産業の経済制度の形成と変化について研究指導を行なう。今期では主として研究計画を立案する。
(⑥　山口浩)
専門領域はファイナンス。金融・契約・情報の技術の新たな融合を活用して社会における課題の解決をはかる手法の分析またはその実践についての研究指導を行う。今期では主として研究計画を立案する。</td><td></td></tr>
<tr><td>グローバル・メディア産業
研究指導Ⅱ</td><td>（概要）
1年次生を対象とした産業論分野における論文指導を行う。1年次後期は前期に作成した研究計画書で掲げた目標に向けて、年度末の研究報告会での報告を目標として、学位論文の主たる部分となるべき内容を指導する。前期に引き続き、研究テーマに即した関連学術論文の抄読、輪読を継続する。同時に、学術雑誌への投稿、学会での発表など、研究内容の進捗に即した報告ができるよう指導する。年度末には、「1年次研究報告書」ならびに「業績報告書」を作成する。社会人学生には、実務経験を裏付ける理論的背景が身に付いて来ているか、修士課程出身学生には、理論と実践を両立させる高度専門的職業の資質が身に付いて来ているか、1年次研究報告書および業績報告書を通じて確認する。英文学術雑誌等の投稿に向けた作成指導を通じて、基本的な英文読解・作成能力を育成する。
(②　各務洋子)
専門領域はグローバルマネジメントの研究。グローバル企業の外部環境分析、内部環境分析の手法を用いて、企業の継続成長への多様な戦略を複合的、立体的に捉える研究指導を行う。今期では主として具体的研究計画を立案する。
(⑤　西岡洋子)
専門領域はメディア制度論。主として比較制度分析の手法を用いて、各国内にとどまらずグローバルに展開するメディア産業の経済制度の形成と変化について研究指導を行なう。今期では主として具体的研究計画を立案する。
(⑥　山口浩)
専門領域はファイナンス。金融・契約・情報の技術の新たな融合を活用して社会における課題の解決をはかる手法の分析またはその実践についての研究指導を行う。今期では主として具体的研究計画を立案する。</td><td></td></tr>
<tr><td>グローバル・メディア産業
研究指導Ⅲ</td><td>（概要）
2年次生を対象とした産業論分野における論文指導を行う。2年次前期は対外的な学会発表の準備及び研究内容の深化を目指す。自らの研究テーマの対外的発表のため、テーマの詳細化と同時に幅広い視点からの検討を行う。本授業では、その準備のために、担当教員全員の前で発表、ディスカッションを積極的に取り入れ、研究内容を一層深める。領域としては引き続き、新しいメディア産業の新しい動向と、それが既存のメディア産業に与える影響、および企業経営にとっての重要性にかかわる実証的分析の指導を行う。これらのディスカッションを通じて、社会人学生には、実務経験を裏付ける理論的背景を、修士課程出身学生には、理論と実践の両立を涵養する。英文学術論文の抄読・学会発表準備等により、実践的な英文読解、英文作成能力を育成する。
(②　各務洋子)
専門領域はグローバルマネジメントの研究。グローバル企業の外部環境分析、内部環境分析の手法を用いて、企業の継続成長への多様な戦略を複合的、立体的に捉える研究指導を行う。今期は主として対外的な学会発表の準備および研究内容の深化を行う。
(⑤　西岡洋子)
専門領域はメディア制度論。主として比較制度分析の手法を用いて、各国内にとどまらずグローバルに展開するメディア産業の経済制度の形成と変化について研究指導を行なう。今期は主として対外的な学会発表の準備および研究内容の深化を行う。
(⑥　山口浩)
専門領域はファイナンス。金融・契約・情報の技術の新たな融合を活用して社会における課題の解決をはかる手法の分析またはその実践についての研究指導を行う。今期は主として対外的な学会発表の準備および研究内容の深化を行う。</td><td></td></tr>
</table>

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	産業論分野	グローバル・メディア産業研究指導Ⅳ	（概要） 2年次生を対象とした産業論分野における論文指導を行う。2年次後期は前期に作成した研究計画書で掲げた目標に向けて、9月の学期始めに「中間発表会」を実施し、さらに年度末の研究報告会で2年間の業績報告を目標とする。学位論文の基本的なフレームワークを作成し、学会発表、学術雑誌への投稿を通して自身の研究内容を深化させる。年度末には「2年次研究報告書」ならびに「業績報告書」を纏め、「研究報告会」を実施する。中間発表の準備と開催により、社会人学生には、実務経験を裏付ける理論的背景を、修士課程出身学生には、理論と実践の両立を身を持って体得させる。国際学会等での発表準備と発表により、実践的な英語のスピーキングとリスニングとディベート能力を育成する。 (②　各務洋子) 専門領域はグローバルマネジメントの研究。グローバル企業の外部環境分析、内部環境分析の手法を用いて、企業の継続成長への多様な戦略を複合的、立体的に捉える研究指導を行う。今期は主として対外的な学会発表を通じて研究内容の深化を行う。 (⑤　西岡洋子) 専門領域はメディア制度論。主として比較制度分析の手法を用いて、各国内にとどまらずグローバルに展開するメディア産業の経済制度の形成と変化について研究指導を行なう。今期は主として対外的な学会発表を通じて研究内容の深化を行う。 (⑥　山口浩) 専門領域はファイナンス。金融・契約・情報の技術の新たな融合を活用して社会における課題の解決をはかる手法の分析またはその実践についての研究指導を行う。今期は主として対外的な学会発表を通じて研究内容の深化を行う。	
		グローバル・メディア産業研究指導Ⅴ	（概要） 3年次生を対象とした産業論分野における論文指導を行う。3年次前期においては、これまで2年間の研究内容をもとにして、研究テーマの整理、収集した文献情報を検討し、研究の正当性、研究テーマの新規性、独自性等を考慮しながら学位論文の作成と同時に学術雑誌への投稿、関連学会での研究会発表を継続的に行うことを目標とする。具体的には前期末に、学位論文中間発表会を実施し、8月までには学位論文の構成部分となる論文を纏めあげ、学会において専門の研究者との批判や意見を取り込み、後期での学位論文完成という研究の集大成に向けた取り組みの前段階とすることを目標とする。これらの継続した指導と発表会により、社会人学生には実務経験を裏付ける理論的背景を、修士課程出身学生には理論と実践の両立を、それぞれ涵養する。国際学会や国際研究会等への参加により、実践的な英語能力（スピーキング、リスニング、ディベート等）を育成する。 (②　各務洋子) 専門領域はグローバルマネジメントの研究。グローバル企業の外部環境分析、内部環境分析の手法を用いて、企業の継続成長への多様な戦略を複合的、立体的に捉える研究指導を行う。博士論文の完成を念頭に、博士論文の標題と概要の準備を行う。 (⑤　西岡洋子) 専門領域はメディア制度論。主として比較制度分析の手法を用いて、各国内にとどまらずグローバルに展開するメディア産業の経済制度の形成と変化について研究指導を行なう。博士論文の完成を念頭に、博士論文の標題と概要の準備を行う。 (⑥　山口浩) 専門領域はファイナンス。金融・契約・情報の技術の新たな融合を活用して社会における課題の解決をはかる手法の分析またはその実践についての研究指導を行う。博士論文の完成を念頭に、博士論文の標題と概要の準備を行う。	
		グローバル・メディア産業研究指導Ⅵ	（概要） 3年次生を対象とした産業論分野における論文指導を行う。3年次後期においては、学位論文の作成に専念するように指導する。同時に、学位論文に関連した査読付き学術雑誌への投稿を行うことを目標とする。具体的には前期末に開催した学位論文中間発表会での評価、関連学会、研究会等での評価を取り入れ、学位論文完成という研究の集大成に向け論文を纏めあげることを目標とする。同時に、社会人学生には実務経験を裏付ける理論的背景が、修士課程出身学生には理論と実践を両立させる高度専門的職業の資質が、それぞれ身に付いたか確認する。 (②　各務洋子) 専門領域はグローバルマネジメントの研究。グローバル企業の外部環境分析、内部環境分析の手法を用いて、企業の継続成長への多様な戦略を複合的、立体的に捉える研究指導を行う。今期は主として博士論文を纏める。 (⑤　西岡洋子) 専門領域はメディア制度論。主として比較制度分析の手法を用いて、各国内にとどまらずグローバルに展開するメディア産業の経済制度の形成と変化について研究指導を行なう。今期は主として博士論文を纏める。 (⑥　山口浩) 専門領域はファイナンス。金融・契約・情報の技術の新たな融合を活用して社会における課題の解決をはかる手法の分析またはその実践についての研究指導を行う。今期は主として博士論文を纏める。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	文化論分野	グローバル・メディア文化研究指導Ⅰ	（概要） 1年次生を対象とした文化論分野における論文指導を行う。グローバリゼーションの最近の特色、現代文化との関連について、受講者各自の問題意識を照らし合わせ、テーマをどう設定するか、研究方法の選択、どのような構成にするのかなど、博士論文作成の準備を進めるため、その基礎を指導する。その把握のための時間を設ける（初回）。社会人出身の学生に対しては、理論的な背景や理論史などをマスターできるように、修士課程出身の学生に対しては、社会への応用や具体的実践への方法などをマスターできるように指導する。さらに、英語の文献の基礎的な読解方法について指導する。 なお、文化研究指導ⅠからⅥに共通な指導方針として、研究内容について、指導の中心になる教員をおき、残りの教員によるサポートにより学際性を確保する。 （③ 川崎賢一） 専門領域は社会学。研究テーマは文化社会学。主として、グローバル化による文化変動を、グローバル創造都市と関連付けて調査・分析の仕方について研究指導を行う。今期は主として研究テーマの設定と研究の進め方をはじめとする研究方法の基礎と、英文を含めた文献の基礎的な読解方法を修得させる。 （④ 白水繁彦） 専門領域は社会学。研究テーマは文化変容論。主としてエスニック・コミュニティの文化変容のメカニズムについて研究指導を行う。今期は主として研究テーマの設定と研究の進め方をはじめとする研究方法の基礎と、英文を含めた文献の基礎的な読解方法を修得させる。 （⑦ 芝崎厚士） 専門領域は国際文化論、国際関係思想史。文化諸科学、認知科学など多様な学際的手法を用いて、グローバル関係の思想と行動のダイナミズムを理論的、実証的にとらえる研究指導を行う。今期は主として研究計画を立案する。	
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅱ	（概要） 1年次生を対象とした文化論分野における論文指導を行う。前期に引き続き、受講者各自の問題意識を明確にして、テーマの設定が適切かどうか、研究方法の選択、どのような構成にするのかなど、博士論文作成の準備を進めるため、その基礎を指導する。なお、後期においても、社会人出身の学生に対しては、理論的な背景や理論史などの教養のスキルアップを、修士課程出身の学生に対しては、社会への応用や具体的実践への方法などのさらなるバージョンアップできるように指導する。また、前期に引き続き、日本語だけでなく、英語での表現能力をより一層高めるよう指導を継続していく。具体的には、指導教員の海外共同研究者との英語による議論の場を設ける。 （③ 川崎賢一） 専門領域は社会学。研究テーマは文化社会学。主として、グローバル化による文化変動を、グローバル創造都市と関連付けて、理論とその応用の相互関係を中心とした研究指導を行う。今期は主として具体的研究計画を立案する。 （④ 白水繁彦） 専門領域は社会学。研究テーマは文化変容論。主としてエスニック・コミュニティの文化変容のメカニズムの理論とその応用について研究指導を行う。今期は主として具体的研究計画を立案する。 （⑦ 芝崎厚士） 専門領域は国際文化論、国際関係思想史。文化諸科学、認知科学など多様な学際的手法を用いて、グローバル関係の思想と行動のダイナミズムに関する理論とその実証についての研究指導を行う。今期は主として具体的研究計画を立案する。	
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅲ	（概要） 2年次生を対象とした文化論分野における論文指導を行う。研究発表と発表に関する討論を通して、博士論文に必要な研究内容の具体的な計画を目指す。受講者各自の研究テーマについて、幅広い視点から検討して、当演習を履修する学生全員と担当教員全員の参加による発表とディスカッションを通じて、研究計画と内容を深めると共に、各教員の研究分野からアドバイスと指導を行い、学生の研究内容の質的な向上を図る。なお、社会人出身の学生には、より高度な理論的分析をする能力を身に付けさせ、また、修士課程出身の学生には実践的な研究能力を身に付けさせるよう配慮する。さらに、日本語での基礎的能力を身に着けさせるだけでなく、英語での発表能力を教授し、国内外の学会などで発表できるように指導する。具体的には、指導教員の海外共同研究者との英語による議論の場を設ける。 （③ 川崎賢一） 専門領域は社会学。研究テーマは文化社会学。主として、グローバル化による文化変動を、グローバル創造都市と関連付けて調査・分析の仕方について研究指導を行う。今期は主として国内外の学会発表の準備および研究内容の深化を行う。 （④ 白水繁彦） 専門領域は社会学。研究テーマは文化変容論。主としてエスニック・コミュニティの文化変容のメカニズムについて研究指導を行う。今期は主として国内外の学会発表の準備および研究内容の深化を行う。 （⑦ 芝崎厚士） 専門領域は国際文化論、国際関係思想史。文化諸科学、認知科学など多様な学際的手法を用いて、グローバル関係の思想と行動のダイナミズムについての研究指導を行う。今期は主として国内外の学会発表の準備および研究内容の深化を行う。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	文化論分野	グローバル・メディア文化研究指導Ⅳ	（概要） 2年次生を対象とした文化論分野における論文指導を行う。研究発表と発表に関する討論を通して、博士論文に必要な研究内容の具体的な計画を目指す。受講者各自の研究テーマについて、幅広い視点から検討して、当演習を履修する学生全員と担当教員全員の参加による発表とディスカッションを通じて、研究計画と内容を深めると共に、各教員の研究分野からアドバイスと指導を行い、学生の研究内容の質的な向上を図る。また、前期に引き続き、英語での発表能力の向上を目指し、海外研究者を交えての議論の場を設ける。さらに、国内外の学会などで発表後、学会での議論を反映した論文の書き方を指導していく。 （③　川崎賢一） 専門領域は社会学。研究テーマは文化社会学。主として、グローバル化による文化変動を、グローバル創造都市と関連付けて調査・分析の仕方について研究指導を行う。今期は主として国内外の学会発表を通じて研究内容の深化を行う。 （④　白水繁彦） 専門領域は社会学。研究テーマは文化変容論。主としてエスニック・コミュニティの文化変容のメカニズムについて研究指導を行う。今期は主として国内外の学会発表を通じて研究内容の深化を行う。 （⑦　芝崎厚士） 専門領域は国際文化論、国際関係思想史。文化諸科学、認知科学など多様な学際的手法を用いて、グローバル関係の思想と行動のダイナミズムを歴史的、理論的にとらえる研究指導を行う。今期は主として国内外の学会発表を通じて研究内容の深化を行う。	
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅴ	（概要） 3年次生を対象とした文化論分野における論文指導を行う。今までの積み重ねを基礎に、博士論文の完成に向けて、指導が行われる。当演習を履修する学生全員と担当教員全員の参加による、発表と討論を行い、博士論文の内容の充実を図る。社会人出身の学生に対しては、研究テーマにふさわしい研究背景や鳥瞰的整理などができているかをチェックし、修士課程出身の学生に関しては、実証性が十分であるか、現実的な計画かどうかをチェックをして、バランスのとれた博士論文を作成できるようにする。国際学会等での発表準備と発表を通じて、実践的な英語能力を育成する。前年度に引き続き海外研究者を交えての議論の場を設ける。 （③　川崎賢一） 専門領域は社会学。研究テーマは文化社会学。主として、グローバル化による文化変動を、グローバル創造都市と関連付けて理論的妥当性・実証性に重点を置いた研究指導・論文作成指導を行う。今期は主として博士論文の標題と概要の準備を行うとともに、国際学会等での発表指導を行う。 （④　白水繁彦） 専門領域は社会学。研究テーマは文化変容論。主としてエスニック・コミュニティの文化変容のメカニズムについて理論的妥当性・実証性に重点を置いた研究指導・論文作成指導を行う。今期は主として博士論文の標題と概要の準備を行うとともに、国際学会等での発表指導を行う。 （⑦　芝崎厚士） 専門領域は国際文化論、国際関係思想史。文化諸科学、認知科学など多様な学際的手法を用いて、グローバル関係の思想と行動のダイナミズムを歴史的、理論的にとらえる研究指導・論文作成指導を行う。今期は主として博士論文の標題と概要の準備を行うとともに、国際学会等での発表指導を行う。	
		グローバル・メディア文化研究指導Ⅵ	（概要） 3年次生を対象とした文化論分野における論文指導を行う。前期までの積み重ねを基礎に、博士論文の完成に向けて、最終的指導が行われる。当演習を履修する学生全員と担当教員全員の参加による発表と討論を行い、博士論文の完成へと導く。なお、博士論文執筆指導については、学際的な分野という研究科の特性から研究方法等が標準化しにくいという側面を克服するため、特に各学生に適合した指導を行うよう配慮する。さらに、社会人・修士課程といった出身の違い、英語・日本語といった使用言語の違い等にも考慮した指導を行う。 （③　川崎賢一） 専門領域は社会学。研究テーマは文化社会学。主として、グローバル化による文化変動の視点から論文執筆指導を行う。今期は最終的に博士論文を纏める。 （④　白水繁彦） 専門領域は社会学。研究テーマは文化変容論。主としてエスニック・コミュニティの文化変容のメカニズムの視点から論文執筆指導を行う。今期は最終的に博士論文を纏める。 （⑦　芝崎厚士） 専門領域は国際文化論、国際関係思想史。文化諸科学、認知科学など多様な学際的手法を用いて、グローバル関係の思想と行動のダイナミズムを歴史的、理論的にとらえる視点から論文執筆指導を行う。今期は最終的に博士論文を纏める。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	情報論分野	グローバル・メディア情報研究指導Ⅰ	（概要） 1年次生を対象とした情報論分野における論文指導を行う。実社会における学際的な課題に対して、デバイス、ネットワーク、クラウド、ソーシャルメディアなどを含む次世代の情報システム全般を対象として、どのようなメディアのイノベーションが解決につながるのか、実践的に探求する。そのため、試行錯誤によるフィードバックを元にした段階的、実践的アプローチを用いて研究を進める。研究を進めるために必要な知識、技術の習得を進める。その上で、実践的な研究課題を明らかにして、研究テーマを設定する。学会等にも参加し、研究計画を立案する。社会人出身の学生には、実務経験を裏付ける理論的背景を構成する研究計画とし、修士課程出身の学生には、理論的背景の上に高度な専門的職業を担当できるよう留意した研究計画とする。国際学会等での文献調査を通じて、実践的な英語能力を育成する。 (①　石川憲洋) 専門領域は情報学。研究分野はモバイル&ユビキタスコンピューティング。急速な発展をとげる携帯電話の機能やサービスとそれを支える技術との関係について研究指導を行う。今期は主として研究計画を立案する。 (⑧　吉田尚史) 専門はデータベースを中心とした情報学。実践的に情報メディアのシステムやサービスを試作することによって，メディアの次世代イノベーションを実現するサービスについて研究指導を行う。今期は主として研究計画を立案する。	
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅱ	（概要） 1年次生を対象とした情報論分野における論文指導を行う。実社会における学際的な課題に対して、デバイス、ネットワーク、クラウド、ソーシャルメディアなどを含む次世代の情報システム全般を対象として、どのようなメディアのイノベーションが解決につながるのか、実践的に探求する。研究を進めるために必要な知識、技術の習得を進めながら、研究計画を具体化し、具体的研究計画を立案する。社会人出身の学生には、実務経験を裏付ける理論的背景を構成する指導を行う。修士課程出身の学生には、理論的背景の上に高度な専門的職業を担当できるよう留意した指導を行う。国際会議および英文論文等での文献調査、および、英文添削を通じて、実践的な英語能力を育成する。 (①　石川憲洋) 専門領域は情報学。研究分野はモバイル&ユビキタスコンピューティング。急速な発展をとげる携帯電話の機能やサービスとそれを支える技術との関係について研究指導を行う。今期は主として具体的研究計画立案を行う。 (⑧　吉田尚史) 専門はデータベースを中心とした情報学。実践的に情報メディアのシステムやサービスを試作することによって，メディアの次世代イノベーションを実現するサービスについて研究指導を行う。今期は主として具体的研究計画立案を行う。	
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅲ	（概要） 2年次生を対象とした情報論分野における論文指導を行う。実社会における学際的な課題に対して、デバイス、ネットワーク、クラウド、ソーシャルメディアなどを含む次世代の情報システム全般を対象として、どのようなメディアのイノベーションが解決につながるのか、実践的に探求する。文献調査を1年次に引き続き行い、対外的な学会発表の準備および研究内容の深化を行う。社会人出身の学生には、実務経験を裏付ける理論的背景と英語によるテクニカルライティングを身に付けるよう訓練する。修士課程出身の学生には、理論的背景の上に高度な専門的職業を担当できるよう、理論を実践する点を訓練する。英文文献の学習、国際学会や英文論文の調査、および、英文論文作成とその添削を通じて、実践的な英語能力を育成する。 (①　石川憲洋) 専門領域は情報学。研究分野はモバイル&ユビキタスコンピューティング。急速な発展をとげる携帯電話の機能やサービスとそれを支える技術との関係について研究指導を行う。今期は主として対外的な学会発表の準備および研究内容の深化を行う。 (⑧　吉田尚史) 専門はデータベースを中心とした情報学。実践的に情報メディアのシステムやサービスを試作することによって，メディアの次世代イノベーションを実現するサービスについて研究指導を行う。今期は主として対外的な学会発表の準備および研究内容の深化を行う。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	情報論分野	グローバル・メディア情報研究指導Ⅳ	（概要） 2年次生を対象とした情報論分野における論文指導を行う。実社会における学際的な課題に対して、デバイス、ネットワーク、クラウド、ソーシャルメディアなどを含む次世代の情報システム全般を対象として、どのようなメディアのイノベーションが解決につながるのか、実践的に探求する。対外的な学会発表を通じて研究内容の深化を行う。社会人出身の学生には、実務経験を裏付ける理論的背景を構成することに留意する。修士課程出身の学生には、理論的背景の上に高度な専門的職業を担当できるよう留意する。国際学会等での発表準備と発表を通じて、実践的な英語能力を育成する。 （①　石川憲洋） 専門領域は情報学。研究分野はモバイル＆ユビキタスコンピューティング。急速な発展をとげる携帯電話の機能やサービスとそれを支える技術との関係について研究指導を行う。今期は主として対外的な学会発表を通じて研究内容の深化を行う。 （⑧　吉田尚史） 専門はデータベースを中心とした情報学。実践的に情報メディアのシステムやサービスを試作することによって，メディアの次世代イノベーションを実現するサービスについて研究指導を行う。今期は主として対外的な学会発表を通じて研究内容の深化を行う。	
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅴ	（概要） 3年次生を対象とした情報論分野における論文指導を行う。実社会における学際的な課題に対して、デバイス、ネットワーク、クラウド、ソーシャルメディアなどを含む次世代の情報システム全般を対象として、どのようなメディアのイノベーションが解決につながるのか、実践的に探求する。博士論文の完成を念頭に、博士論文の標題と概要の準備を行う。社会人出身の学生には、理論的背景が強化されたか確認しながら進める。修士課程出身の学生には、理論的背景の上に高度な専門的職業を担当できる能力が身についているか、確認しながら指導する。国際会議論文や英文の技術論文の調査、英文の添削、および、国際会議等での発表準備と発表を通じて、実践的な英語能力を育成する。 （①　石川憲洋） 専門領域は情報学。研究分野はモバイル＆ユビキタスコンピューティング。急速な発展をとげる携帯電話の機能やサービスとそれを支える技術との関係について研究指導を行う。今期は主として博士論文の標題と概要の準備を行う。 （⑧　吉田尚史） 専門はデータベースを中心とした情報学。実践的に情報メディアのシステムやサービスを試作することによって，メディアの次世代イノベーションを実現するサービスについて研究指導を行う。今期は主として博士論文の標題と概要の準備を行う。	
		グローバル・メディア情報研究指導Ⅵ	（概要） 3年次生を対象とした情報論分野における論文指導を行う。実社会における学際的な課題に対して、デバイス、ネットワーク、クラウド、ソーシャルメディアなどを含む次世代の情報システム全般を対象として、どのようなメディアのイノベーションが解決につながるのか、実践的に探求する。今期では博士論文を纏める。社会人出身の学生には、理論的構築能力が備わったか確認する。修士課程出身の学生には、理論的背景の上に高度な専門的職業を担当できる能力が身についたか、確認する。国際会議等での発表準備と発表、および、公聴会での英語での発表等を通じて、発表能力・ディスカッション能力を育成する。 （①　石川憲洋） 専門領域は情報学。研究分野はモバイル＆ユビキタスコンピューティング。急速な発展をとげる携帯電話の機能やサービスとそれを支える技術との関係について研究指導を行う。今期は主として博士論文を纏める。 （⑧　吉田尚史） 専門はデータベースを中心とした情報学。実践的に情報メディアのシステムやサービスを試作することによって，メディアの次世代イノベーションを実現するサービスについて研究指導を行う。今期は主として博士論文を纏める。	

（注）

1　開設する授業科目の数に応じ，適宜枠の数を増やして記入すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

設置の趣旨等を記載した書類　目次

ア　設置の趣旨及び必要性 ･･･ 1

イ　研究科、専攻等の名称及び学位の名称 ･･････････････････････････ 6

ウ　教育課程の編成の考え方及び特色 ･･････････････････････････････ 7

エ　教員組織の編成の考え方及び特色 ･････････････････････････････ 11

オ　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 ･･････････････ 12

カ　施設・設備等の整備計画 ･････････････････････････････････････ 18

キ　既設の学部及び修士課程（博士前期課程）との関係 ･･････････････ 20

ク　入学者選抜の概要 ･･･ 21

ケ　管理運営 ･･･ 22

コ　自己点検・評価 ･･･ 23

サ　情報の公表 ･･･ 26

シ　教員の資質の維持向上の方策 ･････････････････････････････････ 28

ア　設置の趣旨及び必要性

(a) 社会的要請と設置の目的

駒澤大学（以下「本学」）は、急速にグローバル化する社会環境の中で、特に著しく変化を遂げるメディア環境を教養として学ぶことを軸として、平成 18 年度（2006 年度）にグローバル・メディア・スタディーズ学部（以下「当学部」）を開設し、平成 25 年度（2013 年度）にはグローバル・メディア研究科（以下「本研究科」）の修士課程を開設した。

当学部及び本研究科においては、グローバルな視点からの問題解決が要請される時代において、様々なコンテンツを活用し、グローバルに発展したメディアを通して世界に向けて情報を発信し、グローバルに流通する情報を選別・利用する能力を備えた人材を育成するため、既存の理論の枠組みを超えて多元的・複合的な視座と幅広い自由な発想で教育を実施している。当学部開設後も、次の①に示すように、メディア環境は大きく変化し、これを踏まえて、②に示すように、政府の国際競争力強化の取り組みも積極的に展開されている。

①　メディア環境の激変

SNS(Social Networking Service)やスマートフォン・タブレットなどの普及によって、メディア環境は大きく変化している。グローバルな規模でメディアは時々刻々と進化し、社会経済生活の様々な局面に浸透している。テレビ・新聞などのマスメディアが伝える情報に加えて、利便性の高いメディアを利用して消費者が普通に情報を発信し、それを世界中の人々が受信している。また、ビジネスモデルも大きく変化している。電子化された情報（ビッグデータ）が収集・蓄積・分析され、あらゆる場面で、日常的に利用されている。しかし、このような先端分野では、主として米国 IT 企業が覇権を確立し、わが国のメディア産業は劣勢に立たされている。

②　国際競争力の強化に向けた政府の取り組み

政府の「知的財産推進計画 2013」（平成 25 年 6 月知的財産戦略本部）においても、「コンテンツを中心としたソフトパワーの強化」が柱の一つとされ、国際競争力を高めることが重要な目標に掲げられている。また、総務省においても、コンテンツ市場の拡大やコンテンツ産業の育成に向けた施策を進めており、「ICT 維新ビジョン 2.0」では、「デジタルコンテンツ創富力の強化」として、「海外の放送時間枠確保による地域コンテンツの海外展開を図る取組」が盛り込まれている。このような取り組みにより、我が国の情報発信力やプレゼンスの向上を図るとともに、国際競争力の強化を実現するとしている。また、観光客誘致等による地域活性化にもつながることが期待されている。

以上のように、グローバルな変化に柔軟に対応し、国際競争力を高めることのできる高度な学際的能力を持ったグローバル人材の必要性は我が国において増す一方である（例えば、2013 年 9 月 29 日付け日本経済新聞記事、資料 1)。

このような背景を踏まえ、本研究科に博士後期課程（以下「本課程」）を設置し、学際的な専門知識の上に立った高度な専門的研究･開発能力を有する職業人の育成を目指す。複雑化するグローバルな問題を解決するためには、博士として学際領域における専門性を持ち、国際舞台で認められる専門家でなければならない。科学と技術の発展が産業の発展を促し、社会や文化に様々な影響を与え、また、これらが新たな科学や技術の発展の土壌となることを考えると、学際領域の中での特定分野における専門知識を有する博

士としての専門家の責任は重い。さらに、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」の事業の背景によれば、専門分野が細分化している現状においては、知の体系やシステムの全体を捉え確かな価値を見出すことは難しいと指摘されている。このような状況においては、学際領域において専門性を高め、新たな研究分野や方法論を開拓することが、グローバルかつ複雑な社会的課題の総合的な解決への鍵となる。このような認識を踏まえ、グローバルに展開されるメディアの利活用に関する複合的な問題解決について、以下に述べるメディア産業・メディア文化・メディア情報の３つの視点から学際領域上で問題解決的・実践的な教育を行うことによって、新しい研究分野や方法論を開拓し、日本からグローバルな経済社会の諸分野で指導的な役割を果たすことのできる専門家の育成を図る。例えば、学際領域の中での専門知識を高める必要性は、先端的なメディアの技術革新と、グローバル市場における競争が激化する経済社会では、クラウド・コンピューティングサービス、スマートフォン・タブレットなどを組み合わせた新しい発想に立ったメディアの利活用と、新しいサービスの提供が不可欠ということにある。同時に、新しいメディアの利活用は社会的・文化的なインパクトなどを十分に考慮しない場合、地球規模で想定外の事象を招来するリスクも潜在する。こうしたリスクを予測し､仮に想定外の事象が発生したとしても臨機応変に対応する柔軟性が求められる。そのためには、企業、政府・自治体、NPO・NGO などにおけるメディアの利活用等にあたって、メディアに関する一定の知識を備えた人材に加え、メディアの専門的な視点（メディア産業、メディア文化、メディア情報の視点）からも総合的にアプローチできる人材が求められる。そこで、本課程では、修士課程に引き続き、学際領域として、①社会的･文化的影響と情報技術の動向を理解した上で、経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関して、グローバルな視点にも立って提案できる人材、②企業･団体における ICT の利活用状況と情報技術の動向を理解した上で、グローバルな視点にも立ってメディアとコミュニケーションの社会的･文化的な影響を分析する能力を有する人材、③経営･産業動向と各種サービスの社会的･文化的影響を理解し、グローバルな視点にも立って、メディア分野の新しいサービスを開発する能力を有する人材、の３つの分野の専門性を有する人材の育成に整理し、学際的な思考・実践能力を深めるプログラムを、博士後期課程として設定する。以上の目的により本研究科の課程を変更し、博士後期課程を設置する。

以上に述べた目的から、本課程で想定する入学者は、修士課程在学生、及び、修士号、またはそれに相当する能力を有する社会人である。特に、修士課程在学生を対象とする場合は、理論と現実社会の事象とを結びつけて理解する高度専門職業人となるよう育成する。社会人を対象とする場合は、入学前の実務経験を理論的な枠組みに止揚するための理論的構築能力を備えた高度専門職業人となるよう育成する。

(b) 養成する人材像

激変するメディア環境と、我が国に求められるグローバリゼーションという現代的課題に向けて、本課程においては、グローバルに発展するメディアの最新動向に関する幅広い知識と実践的な英語力を有し、以下の３つの分野の学際的視点に立った専門的な研究・開発能力を有する高度専門職業人の養成を目指す。

①経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関し専門的な視点から提案できる人材（メディア産業論）

②メディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響に関する専門的な研究能力

を有する人材（メディア文化論）
③メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究・開発能力を有する人材（メディア情報論）

本課程において育成を目指す 3 つの人材像は、当学部開設以来 7 年間に及ぶ産学連携による講義を通して、実務家から得ることのできた知見により、その必要性を裏付けることができる。平成 18 年当学部開設以来、当学部独自に、産学連携科目として『実践メディアビジネス講座Ⅰ～Ⅳ』（半期 4 科目）を開講している。開講以来 6 年間協力を頂いた実務家の様々なコメントは、本課程申請の大きな原動力である。この産学連携科目設置の趣旨は、メディアやコンテンツという現代的課題の本質は机上の学問追究だけで理解を深めることは不可能であり、現場の実務家による実践的な知識探究の成果を吸収することが必要不可欠であることを､講義を通して学生に学ばせることである｡また、これは、就職活動を控える学生にとって現場での業務の実態を知り、活躍する人材となるには、何が必要であるかを考察する重要な機会ともなると考えている。

この科目では、学部専任教員の専門領域により 4 つの科目（メディア文化、メディアビジネス、メディア産業論、情報とメディア）に分け、年間 60 名の実務家を招き、専任教員の指導の下で、実務家の仕事の現場を紹介し、議論するという授業を実現している。平成 24 年度以降は、実践メディアビジネス講座Ⅰ～Ⅳにおいて、招聘している企業等でメディア関連ビジネスに実際に携わっている実務家との間で、大学院に対するニーズをも意識した共同講義を実施している。ニーズを検討するにあたっては、共同講義を通じて得られた実務家の視点を大きく 3 グループに分類し、A.一般企業におけるメディアを活用したビジネス展開、B.NPO・NGO、自治体などにおけるメディアを利活用した情報発信、C.メディア企業における新たなビジネス展開を主な視点とした。また、大学院に求められる人材像について、実務家への聞き取り調査及び意見交換を行っている。60 名の実務家による講義及び意見交換を通して得られた知見の結果は、表 1 の通りである（複数回答）。

［表 1］　求められる人材像についての実務家調査

項目	ニーズ調査の視点	人材像	言及した実務家の比率
A	一般企業におけるメディアを活用したビジネス展開	・経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関し専門的な視点から提案できる人材	69%
		・メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究･開発能力を有する人材	77%
B	NPO･NGO、自治体などにおけるメディアを利活用した情報発信	・メディアとコミュニケーションの社会的･文化的な影響に関する専門的な研究能力を有する人材	67%
C	メディア企業における新たなビジネス展開	・経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関し専門的な視点から提案できる人材	60%

		・メディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響に関する専門的な研究能力を有する人材	80%
		・メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究・開発能力を有する人材	80%

以上、実務家調査によると、A.一般企業におけるメディアを活用したビジネス展開、B. NPO・NGO、自治体などにおけるメディアを利活用した情報発信、及びC.メディア企業における新たなビジネス展開、といった項目について、専門的な研究・開発能力をもつ人材を求めるというコメントが多かった。つまり、グローバルなレベルで積極的な議論や交渉を展開する必要性が高まっているのはもちろん、メディアに関する専門的な知識に基づき、実際のサービス開発につながる専門性を備えることが、現代社会では強く求められているということである。加えて、国内においてもグローバルな感覚で行動することが求められ、様々な要因がからみあい加速的に複雑化する社会、ビジネス環境において、従来以上に高い専門的研究・開発能力が求められている。

本課程のカリキュラムは、こうしたニーズに応えるべく設計されている。すなわち、本課程は学部及び修士課程の趣旨を継承し、さらに発展させたカリキュラムを通して、メディアに関する専門領域を探究し、社会的ニーズに応える人材を輩出することを目指すものである。修了後には、一人ひとりが、メディア産業に属する企業ばかりでなく、メディアの利活用や、グローバルな経済環境への対応が課題である一般企業全般、NPO・NGO、自治体、そしてメディア自体の開発業務に携わるメディア企業において、専門的な研究・開発能力を備えた人材として幅広く貢献できる力を養成する。メディア企業に属する四マスメディア産業（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ）の他、ICT 企業では、海外進出が積極化してきており、グローバリゼーションとメディアの両分野の専門的な研究・開発能力をもつ人材が求められている。

以上のニーズを受けて、入学者が修士課程在学生の場合、メディア産業論分野では、ICT による企業のグローバル化やイノベーションの進展、メディア産業の動向を分析するための理論を展開し、メディア産業の理論と実践を結び付けて理解し、グローバルな視点に立ってメディアの利活用に関する理論的な提案ができる人材を養成する。入学者がメディア文化論を目指す場合、グローバルな視点に立って、メディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響の理論を現実の社会的な事象に展開することのできる人材を養成する。メディア情報論分野の場合には、グローバルな視点に立って、メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究・開発能力を有する人材を養成する。

入学者として社会人（修士号等を有する社会人）を対象とする場合、メディア産業論分野では、実務経験に基づいて、メディア産業の構造変化と将来動向を理論的な視点から分析し、メディアの利活用に関する新たな提案ができる人材を養成する。メディア文化論の場合、実務経験を通じて把握したメディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響の実態と展望を理論的に分析し、総合的に理解することのできる人材を養成する。メディア情報論分野の場合には、理論的構築能力を備え、実務経験に裏打ちされたニーズに対応して、メディア分野の新しいサービスを提案し、それを理論的な視点から構築・発表することのできる人材を養成する。

メディアに関わる幅広い専門知識を利活用できる能力と、グローバルな活動に積極的に挑戦する行動力のある人材の養成は、我が国の喫緊の課題であり、本課程では、こうした人材の養成を目指す。

以上に述べた実務家は、企業形態としては一部上場企業からベンチャー企業や個人まで、分野としては上記のようなメディアに関する多くの分野をカバーしている。よって、これらの実務家の知見を総合すると一般性を確保できると考えられる。これらの実務家の所属は、公共放送事業者、民間地上波放送事業者、マルチメディア放送事業者、データ放送事業者、国外放送事業者、大手出版社、大手ケーブルテレビ事業者、携帯電話事業者、固定通信事業者、国際通信事業者、インターネット・サービス・プロバイダー、クラウド・サービス事業者、国内大手 IT サービス事業者、国外大手 IT サービス事業者、IT ベンチャー、ソフトウエアメーカー、中央官庁、NPO、クリエイター、アーティスト業界団体、芸能事務所、劇場運営会社、旅行会社、デザイン会社、総合電機メーカー、シンクタンク等である。上記の実務家 60 名の 38%が、博士の学位を持った者の採用に興味を持ち、35%は組織において実際に博士の学位を持った者を採用していると回答している。メディア産業論に対応する分野では、経済学・経営学をはじめとする博士の学位を前提とした専門家であった。メディア文化論に関する分野では、シンクタンクやNPO・NGO・自治体などにおいて実務を経験しながら、博士課程において修得した理論を実践できれば理想的だと回答している。メディア情報論の分野においては、上記の実務家のうち、この分野の実務家に絞って 11 名を対象に調査したところ、45%の実務家が、博士の学位を持つ者に興味を持ち、かつ、博士の学位を持った者を採用していると回答している。

入学者が修士課程在学生の場合、進路としてこれらの団体も想定される。入学者が修士号等を有する社会人の場合、入学前に所属している企業やその業界も、進路として想定される。

(c) 想定される進路・就職先

我が国の社会的要請は、多様なメディアの本質を理解し、メディアを駆使する能力を備えるとともに、こうした能力を背景として、英語でのプレゼンテーションとディスカッションのできる人材の育成である。すなわち、①社会的･文化的影響と情報技術の動向を理解した上で、経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関して、グローバルな視点にも立って提案できる人材、②企業･団体における ICT の利活用状況と情報技術の動向を理解した上で、グローバルな視点にも立ってメディアとコミュニケーションの社会的･文化的な影響を分析する能力を有する人材、及び③経営･産業動向と各種サービスの社会的･文化的影響を理解し、グローバルな視点にも立って、メディア分野の新しいサービスを開発する能力を有する人材である。本課程において、養成を目指す 3 つの分野の人材は、こうした要請に応えるものである。

本課程は、前述のように多数の実務家が具体的に言及したメディアとコンテンツのイノベーションに精通する人材の涵養を目指して教育課程を構成している。従って、メディア産業論、メディア文化論、及びメディア情報論 3 分野の学際的な理解の上に、それぞれの固有の分野を深く学修した本課程の学生は、表 1 の A、C に当たり、メディア関係企業におけるマーケティング専門職、シンクタンクなどにおけるメディア産業動向の調査・分析を担当する専門職に進むことができる。さらに、メディア関係企業において、メディア分野の新しいサービス・技術に関する専門的な知識と合わせた経営、産業動向

などに関する幅広い知識と分析能力を活かしたサービス開発専門職に進むことが可能である。また、NPO・NGO や自治体においても、B だけでなく、A、C の能力も兼ね備えた、情報発信部門におけるメディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響分析に取り組む専門職としての活躍も期待される。

入学者が修士課程在学生の場合、進路として上記が想定される。入学者が修士号等を有する社会人の場合、入学前に所属している企業やその業界が進路として想定される。さらに、実務経験を踏まえた新たな価値創造や業務創造を担う職業が期待できる。

なお、本研究科の博士前期課程において養成する人材像が学際領域の中でメディアに関する専門知識を有する専門職であるのに対し、博士後期課程の養成する人材像は、学際的視点に立った専門的な研究・開発能力を有する高度専門職業人である。よって、博士前期課程での想定される進路は、携帯電話会社やインターネット関連企業をはじめとした ICT 業界、金融、保険、アパレル、不動産、運輸、製造など幅広い業界、業種が考えられる。博士後期課程修了後に想定される進路は、メディア関係企業におけるマーケティング専門職、シンクタンクなどにおけるメディア産業動向の調査・分析を担当する専門職、NPO・NGO、自治体などにおける情報発信部門におけるメディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響分析に係る専門職、メディア関係企業におけるサービス開発専門職等が挙げられる。

イ　研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科、専攻の名称をグローバル・メディア研究科　グローバル・メディア専攻　博士後期課程とする。修士課程の入学定員は 10 名（収容定員は 20 名）であったのに対し、本課程の入学定員は 3 名（収容定員は 9 名）とする。メディア産業論、メディア文化論、メディア情報論分野でそれぞれ各学年 1 名を専門的に教育することを前提とする（表 2 参照）。

<u>当該名称とする理由</u>

当学部の教育課程では、メディアに関連した学問領域（経済学、経営学、社会学、政治学・政策学、文化学、法学、コミュニケーション学、情報学）を基礎に置きつつ、学問分野の既存の理論的枠組みを超えて、多元的・複合的な視座と幅広い自由な発想で教育を実施するという目的から「グローバル・メディア・スタディーズ」学部という学部名称を用いている。本研究科の修士課程設置に際し、当学部の教育を基礎とし、その高度化を目指しているため、学部の学科名称を踏襲するが、さらに、テーマをメディアに絞り、学際的な知識・理論を基に、グローバルな視点を含め、メディアの利活用、メディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響、及びメディア分野の新しいビジネスについて専門的に研究することを志向し、研究科名称・専攻名称をグローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻（修士課程）とした。よって本課程ではこれを踏襲する。なお、英語名称については、本研究科と類似の教育研究内容をもつ欧米の研究科で用いられる語を採用した。

<u>当該学位名称とする理由</u>

学位名称も当学部及び本研究科で用いている名称、学士（メディア学）、修士（メディア学）に合わせ博士（メディア学）とする。

なお、学位の英語名称については、本研究科と類似の教育研究内容をもつ欧米の研究科で用いられる語に準ずるとともに、学部レベルの学修をさらに進めて専門的な研究を

遂行した人材に与える学位という意味を持つ。

［表 2］ 研究科等の名称

	日本語名称	英語名称
研究科名称	グローバル・メディア研究科	Graduate School of Global Media
専攻科名称	グローバル・メディア専攻	Program in Global Media
学位名称	博士（メディア学）	Ph.D. in Media Studies
入学定員	3名（収容定員 9名）	

ウ　教育課程の編成の考え方及び特色

(a) 教育課程の目的と特色

本課程の教育課程の目的は、学部教育課程及び修士課程の修得を基礎とし、学際的な専門知識の上に立った高度な専門的研究・開発能力を有する職業人を育成するための教育を提供することである。

その教育の目指すところは、先に設置の趣旨の項で述べたように、メディアとコンテンツの利活用とメディアに関わる新しいサービスの提供に資する人材の涵養である。本研究科の教育の特色は、経営・産業面でのメディアの利活用、メディアとコミュニケーションの社会的・文化的影響、及びメディア分野の新しいサービスを志向する 3 つの側面を選択科目として設けた上で、研究指導科目を単位化し、博士論文の完成に導く点である。

第一の、「経営・産業面でのメディアの利活用」の側面は、グローバル化の進展する次世代において、産業界等のビジネス・セクター、公共団体等の非営利セクター、そして地域社会等、社会全体がメディアとコンテンツの創造的活用によって革新を推進するための方策を考究することである。この側面の教育のために、メディア産業論分野として選択科目を設ける。メディア産業論に基づくマクロ分析的アプローチと、経営学に基づくミクロ分析的アプローチを軸とした豊富な事例研究に根差す高度な実践教育を志向する。また、企業等の経営管理の分析については、組織における経営管理の経験を持つ教員を配置し実践面を強化する。

第二の、「メディアとコミュニケーションの社会的・文化的影響」の側面では、企業、政府、NPO 等が国内志向から脱却し、グローバルな展開を志向する際に不可欠な異文化理解能力を高める教育研究も推し進める。この側面を教育するために、メディア文化論分野として選択科目を設ける。グローバルとローカルのそれぞれの文化論、グローバルとローカルの関係、国際関係についても博士論文執筆に深い示唆を与える教育を行う。

第三の、「メディア分野の新しいサービス」の側面からは、次世代の革新的メディアとコンテンツの制作等に関わる原理、方法と実践を研究する。この側面の教育を目的として、メディア情報論分野として選択科目を設ける。この分野にも実務経験者を配置する。例えば、ネットワークの開発に携わり各種ビジネスを展開した経験のあるメディア情報論分野の教員を配置し、実践面を強化する。

以上 3 つの側面のいずれかに強い関心を持つ学生のために、研究指導科目である演習で、3 年間にわたって徹底して理論と実践両面の能力を涵養するとともに、多彩な専門領域科目群を選択科目として提供し、学際性と専門性を担保するよう配慮する。研究指導科目として 3 分野の中から 1 分野を選択させ、12 単位を必修科目として履修させる。

学際性を担保するために、専門領域の科目は選択科目として 8 科目、16 単位を用意する。

専門科目

専門領域科目として上記 3 分野（メディア産業論分野、メディア文化論分野、メディア情報論分野）それぞれから合計 8 科目を設定する。これらの科目はそれぞれ 2 単位とする。これらの科目は本研究科の博士後期課程を担当する教員が、それぞれの専門分野の高度な内容を教授し、もって博士論文執筆に資することを目的とする。これらの中から学際的な研究を進めるために、各自の研究テーマと既修の科目に応じて、各分野から 1 科目以上の適切な科目を履修するよう指導するものとする。

研究指導科目

1 年次の前期・後期、2 年次の前期・後期、3 年次の前期・後期の合計 6 科目 12 単位の演習科目は、本課程の「研究指導科目」として重要視するものである。修士課程に引き続き、専門性を追求しながらも狭量な思考に陥らないようにとの意図から複数の教員によるグループ指導体制をとる。本研究科の教育目標に合わせてメディア産業論分野（グローバル・メディア産業研究指導 I～VI）と、メディア文化論分野（グローバル・メディア文化研究指導 I～VI）、及び、メディア情報論分野（グローバル・メディア情報研究指導 I～VI）の 3 分野の演習を設ける。なお、それぞれの演習は 2 名から 3 名の教員で担当する。

グローバル・メディア特別研究の目的は以下の通りである。

① グローバル・メディア（産業・文化・情報）研究指導 I（1 年次前期必修）
主として博士後期課程における研究計画を立案する。

② グローバル・メディア（産業・文化・情報）研究指導 II（1 年次後期必修）
主として博士後期課程における具体的研究計画を立案する。

③ グローバル・メディア（産業・文化・情報）研究指導 III（2 年次前期必修）
主として対外的な学会発表の準備及び研究内容の深化を行う。

④ グローバル・メディア（産業・文化・情報）研究指導 IV（2 年次後期必修）
主として対外的な学会発表を通じて研究内容の深化を行う。

⑤ グローバル・メディア（産業・文化・情報）研究指導 V（3 年次前期必修）
主として、博士論文の完成を念頭に、博士論文の標題と概要の準備を行う。

⑥ グローバル・メディア（産業・文化・情報）研究指導 VI（3 年次後期必修）
博士論文を纏める。

教育課程の特色

以上のような内容をもつ本課程の教育課程の特色は以下の 2 点である。

1. 修士課程に引き続き、学際的思考と専門的素養を併せ持つ人材育成のため、必修科目としての専門分野別の研究指導科目と、選択科目としての専門領域科目の双方の科目を開設する。学際的融合の方策のひとつとして、メディア産業論分野、メディア文化論分野、及びメディア情報論分野という 3 分野に分け、学生はこのいずれかに立脚しながら研究上の必要に応じて隣接分野の選択科目を積極的に学修する。
2. 上述 1.の 3 分野においては、これまでの学部教育における実践メディアビジネス講座など実務家との共同教育の成果の上に、国内外の組織と協力して産官学連携あるいは NPO・地域コミュニティ連携による研究プロジェクトを推進し、その実施を通して

理論と実践の融合を図る。民間企業、NGO、政府関係者等幅広い分野の実務者との日常的な交流を深め、授業・演習に反映させる。

(b) 単位の配当

修了に必要な最低単位数は、18 単位とする。

以下、科目の名称及び単位の配当について、選択科目、研究指導科目に分けて説明する。

(1) 専門科目（選択科目）

専門領域科目として上記 3 分野それぞれから合計 8 科目を選択科目として以下の通り展開する。

グローバル・マネジメント論特殊研究（メディア産業論分野：2 単位）
グローバル・メディア制度論特殊研究（メディア産業論分野：2 単位）
メディア・ファイナンス論特殊研究（メディア産業論分野：2 単位）
グローバル文化論特殊研究（メディア文化論分野：2 単位）
エスニック文化変容論特殊研究（メディア文化論分野：2 単位）
グローバル・リレーションズ論特殊研究（メディア文化論分野：2 単位）
モバイル・ユビキタス・コンピューティング論特殊研究（メディア情報論分野：2 単位）
次世代メディア・コンテンツ構成法特殊研究（メディア情報論分野：2 単位）

これらの科目はそれぞれ 2 単位とする。学際的な研究を進めるために、メディア産業論、メディア文化論、メディア情報論それぞれの分野から 1 科目以上を修得するものとし、研究指導科目を通じて指導する研究テーマと学生のこれまでの学修状況に応じて、各分野から適切な科目を履修するよう指導するものとする。例えば主としてメディア産業論分野を学ぶ学生には、メディア産業論分野の科目を中心に選択し、さらに研究上必要な科目をメディア文化論分野、及びメディア情報論分野の科目から選択するよう指導する。

(2) 研究指導科目（選択必修科目）

以下に研究指導科目の具体的な科目名を掲げる。

① メディア産業論分野

グローバル・メディア産業研究指導 I（1 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア産業研究指導 II（1 年次後期：2 単位）
グローバル・メディア産業研究指導 III（2 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア産業研究指導 IV（2 年次後期：2 単位）
グローバル・メディア産業研究指導 V（3 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア産業研究指導 VI（3 年次後期：2 単位）

② メディア文化論分野

グローバル・メディア文化研究指導 I（1 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア文化研究指導 II（1 年次後期：2 単位）
グローバル・メディア文化研究指導 III（2 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア文化研究指導 IV（2 年次後期：2 単位）
グローバル・メディア文化研究指導 V（3 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア文化研究指導 VI（3 年次後期：2 単位）

③　メディア情報論分野
グローバル・メディア情報研究指導 I（1 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア情報研究指導 II（1 年次後期：2 単位）
グローバル・メディア情報研究指導 III（2 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア情報研究指導 IV（2 年次後期：2 単位）
グローバル・メディア情報研究指導 V（3 年次前期：2 単位）
グローバル・メディア情報研究指導 VI（3 年次後期：2 単位）

研究指導科目は 1 分野 12 単位を修得するものとする。研究指導の科目について、週 1 コマとし、科目中に、調査や論文執筆等の予習・復習を学生に課し、それを合わせて、各科目 2 単位とする。

なお、本課程の 3 分野と「ア　設置の趣旨及び必要性」に述べた求められる人材像 A～C との関係は、表 3 の通りである。メディア産業論分野は、一般企業におけるメディアを利活用したビジネス展開、メディア企業における新たなビジネス展開、及び一般企業・メディア企業、NPO・NGO などにおける新たな事業・業務展開に資するように設計されている。また、メディア文化論分野は、NPO・NGO などにおけるメディアを利活用した情報発信、メディア企業における新たなビジネス展開、及び一般企業・メディア企業、NPO・NGO などにおける新たな事業・業務展開に資するように設計されている。さらに、メディア情報論分野は、一般企業におけるメディアを活用したビジネス展開、メディア企業における新たなビジネス展開、及び一般企業・メディア企業、NPO・NGO などにおける新たな事業・業務展開に資するように設計されている。ただし、これは分野と想定する人材像の関係を示したものなので、教育や進路などを限定するものではない。

［表 3］　求められる人材像と対応する分野のイメージ

項目	求められる人材像	対応する分野	養成する人材像
A	一般企業におけるメディアを活用したビジネス展開	メディア産業論分野	経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関し専門的な視点から提案できる人材
		メディア情報論分野	メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究・開発能力を有する人材
B	NPO・NGO、自治体などにおけるメディアを利活用した情報発信	メディア文化論分野	メディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響に関する専門的な研究能力を有する人材
C	メディア企業における新たなビジネス展開	メディア産業論分野	経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関し専門的な視点から提案できる人材
		メディア文化論分野	メディアとコミュニケーシ

		メディア情報論分野	ョンの社会的・文化的な影響に関する専門的な研究能力を有する人材 メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究・開発能力を有する人材

エ　教員組織の編成の考え方及び特色

本課程の教育は、本研究科の専任教員のうち、講義担当者及び研究指導担当者として適任と考えられる８名が担当する。８名の内訳は、教授 6、准教授 2 である。この８名のうち７名が博士号を有する。残りの１名も修士号を有し、長きにわたり大学院の指導を経験している。従って、本研究科の教育を担う予定の教員全員が専門分野については十分な資格を有する。

前述した想定される本研究科の学生の卒業後の進路を整理すると、①メディア関係企業におけるマーケティング専門職、シンクタンクなどにおけるメディア産業動向の調査・分析を担当する専門職（メディア産業論分野）、②NPO・NGO、自治体などにおける情報発信部門におけるメディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響分析に係る専門職(メディア文化論分野)、③メディア関係企業におけるサービス開発専門職(メディア情報論分野）である。

本課程の教員組織は社会のニーズと学生のキャリアを想定した人選を行っている。①メディア産業論分野のキャリアのニーズに備えて、研究指導科目には経済学や経営学などの学問的基盤の上に立つグローバル経営論、メディア・ファイナンス論、及びメディア制度論に関する分野で大きな成果を上げている教員を配している。②メディア文化論分野のキャリアのニーズに備えて、研究指導科目には社会学や文化学、国際関係論などの専門的基盤の上に立つグローバル文化論や社会情報学、文化接触変容論、グローバル・リレーションズなどの分野で成果を上げている教員を配している。③メディア情報論分野のキャリアのニーズに備えて、研究指導科目には情報科学やメディア情報論の学問的基盤の上に立つモバイルコンピューティング論やメディア・コンテンツ構成法などの分野で成果を上げている教員を配している。

専門科目についても社会のニーズと学生のキャリアを想定した科目配置と教員組織の編成を行っている。これらの専門的科目はグローバルな視点と実践的な志向をもって業績を上げている教員が担当する（資料２：専任教員一覧)。

なお、年齢構成と教育研究水準の維持向上及び活性化の関係については十分に配慮している。全員が完成年度以前に本学の定年を超過することはない（資料 3：駒澤大学教職員定年規程（抜粋))。

年齢構成に関しては表 4 に見るように若手と中堅のバランスをとっている。さらに、研究指導科目である演習の指導を必ず若手・中堅の教授とベテランの教員が１グループとなって指導する体制をとり、学生の学際的学術研究を促進するだけでなく教員の切磋琢磨を促し、教育研究水準の向上・活性化を図るよう考慮している。

［表 4］　専任教員の職位と年齢構成（完成年度）

	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳
教授	0	0	4	1	1
准教授	0	2	0	0	0
講師	0	0	0	0	0
合計	0	2	4	1	1

教員組織の特色

本課程の教員組織の特色は以下の 3 点である。第一に、前述した本課程に関連する分野の博士の学位、もしくはそれに準ずる学識を有する専門家であること。第二に、ほぼ全員が外国で教育または学修の経験を有しており、グローバルなテーマを専門の一つとしていること。第三に、担当教員の約半数が、企業等の経営管理や国内外でのコンテンツ制作等の職業的経験を有するため、理論面・実践面双方の局面に対応できるという強みがあること。こうした人材が、社会のニーズと学生のキャリアを想定して組み立てられた教育課程を担うため、十分な教育効果が得られる。

オ　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 修了に必要な単位の内訳

本課程の設定単位数は表 5 の通りであり、研究指導科目 12 単位を含む 18 単位以上を修得することを修了条件とする。

［表 5］　科目、学習方法と単位数

授　業　科　目	学習方法	単位数
グローバル・マネジメント論特殊研究	講義	2（選択）
グローバル・メディア制度論特殊研究	講義	2（選択）
メディア・ファイナンス論特殊研究	講義	2（選択）
グローバル文化論特殊研究	講義	2（選択）
エスニック文化変容論特殊研究	講義	2（選択）
グローバル・リレーションズ論特殊研究	講義	2（選択）
モバイル・ユビキタス・コンピューティング論特殊研究	講義	2（選択）
次世代メディア・コンテンツ構成法特殊研究	講義	2（選択）
グローバル・メディア産業研究指導Ⅰ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア産業研究指導Ⅱ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア産業研究指導Ⅲ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア産業研究指導Ⅳ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア産業研究指導Ⅴ	研究指導	2（必修）

グローバル・メディア産業研究指導Ⅵ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア文化研究指導Ⅰ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア文化研究指導Ⅱ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア文化研究指導Ⅲ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア文化研究指導Ⅳ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア文化研究指導Ⅴ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア文化研究指導Ⅵ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア情報研究指導Ⅰ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア情報研究指導Ⅱ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア情報研究指導Ⅲ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア情報研究指導Ⅳ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア情報研究指導Ⅴ	研究指導	2（必修）
グローバル・メディア情報研究指導Ⅵ	研究指導	2（必修）

2．教育方法・研究指導

本研究科では研究指導科目を必修とし、メディア産業論、メディア文化論、及びメディア情報論の3分野毎に複数の教員によるグループ指導により、きめ細かな研究指導を徹底する。学際的学習環境を確保するために、専門科目領域の中から、学生の研究テーマや修士課程などにおける既習科目等に応じて適切な科目を履修するよう指導する。

研究指導科目のグループ指導は、次のように行う。各分野内において、1 年次前期の研究計画立案の段階で、学生の希望する分野や研究内容を考慮した上で、学位審査の主査に対応する教員を選出し、主担当の指導教員とする。残りの教員は、副担当の指導教員とする。研究指導科目が実施される曜日時限においては、学生と主担当と副担当の指導教員が全員で議論することを原則とする。2 年次前期の研究計画を立案する段階で、主担当と副担当が交代することも考えられるので、1 年次の修了時に提出させる報告書を吟味し 2 年次の主担当と副担当を決定する。3 年次の主担当と副担当も同様である。学生を交えた専門家同士の議論により、国際学会での発表、実践的英語能力の向上、学生の背景（社会人など）に応じた専門性の学習などを繰り返し実践する。

さらに、学際性・グローバル性を反映した研究となるよう、研究テーマの設定、研究計画の策定、研究成果の中間報告などに際して、他の分野の担当教員が参画して、学際的な視点から指導・助言するようにする。

また、研究指導科目における研究指導が現実社会の動向を反映した実践的なものになるよう国内外の企業、自治体、NGO・NPO、マスメディア、国際機関など各種団体の実務家との共同研究・指導を積極的に採用する。

なお、グローバル・メディア・スタディーズ学部・グローバル・メディア研究科で共同運用している授業支援システムを利用して、教材・文献の提示、課題の指示と提出、

質問とその回答の提示等を行うことにより、学生、特に社会人が自宅・勤務先等からも学修できる環境を整備している。

3. 履修指導

入学から卒業までの過程

学生は入学から博士論文提出までは、概略以下のような過程を経る。

(1) 1 年次前期

演習担当教員と十分に相談して研究の進め方を学ぶ。修士課程に引き続き、書籍、インターネット等のメディアを駆使するとともに、専門家等との議論を通して情報や知識を集積し、問題意識の深化を図る。併せて、演習などを通して研究方法の実際を学ぶ。必修科目以外の専門領域の選択科目を幅広く履修し研究に必要な学際的な知識を充実させる。同時に、博士後期課程における研究計画を立案する。

(2) 1 年次後期

研究計画詳細化と対外的発表準備の期間である。詳細な研究計画を立て、対外的発表の準備も行う。さらに、国内外の学会や研究会にも積極的に参加し、最先端の研究の現状を把握する。

(3) 2 年次前期

対外的な学会発表の準備及び研究内容の深化を行う。国内外の学会や研究会には可能な限り参加し、自らの研究の参考にする。自らの研究の対外的発表のための詳細化を行い、各学生は研究テーマについても、幅広い視点からの検討を行う。そのために演習を履修する学生全員と担当教員全員の前で発表とディスカッションを行い、研究内容を深める。

(4) 2 年次後期

対外的な学会発表を通じて研究内容の深化を行う。集積したデータ等を整理・解析し、対外的発表のための論文、口頭発表、ポスター等を準備する。

(5) 3 年次前期

博士論文の完成を念頭に、博士論文の標題と概要の準備を行う。成果が確認された段階で学会等の発表も積極的に行う。

(6) 3 年次後期

博士論文を纏める。論文の作成においては、適宜指導教員の指導を仰ぎ、内容の充実を図る。

4. 成績評価

(1) 教員は学生に対して、あらかじめシラバスで当該科目における学修目標や目標達成のための授業方法を提示する。

(2) 成績評価及び修了認定については学生に対してあらかじめ成績評価基準をシラバス等で明示し、その基準に沿って成績評価を行う。なお、その成績評価に対する学生からの照会についても一定の期間を設けて対応する。

［評価基準］

成績評価は、表 6 に従って行い、合格した科目については所定の単位を認定する。

［表 6］　成績評価

	成績	評点	判　定　指　標
合格	S	100～90 点	当該科目について、教員が設けた所期の目標をほとんど完全に達成し、特段に優れた成績を収めている
	A	89～80 点	当該科目について、教員が設けた所期の目標をほぼ達成している
	B	79～70 点	当該科目について、教員が設けた所期の目標に届かないものの、妥当な水準に達している
	C	69～60 点	当該科目について、教員が設けた所期の目標に届かないものの、最低限を満たしている
不合格	F	59 点以下	当該科目について、教員が設けた所期の目標に達しておらず、さらに相当の研鑽が必要である

5. 論文作成指導のスケジュール

本課程には 3 分野（メディア産業論分野、メディア文化論分野、メディア情報論分野）があり、研究テーマ設定や論文構成方法などの論文作成指導の詳細が異なる。そのため、学生自身の論文作成が最も効果的にできるように、分野別の教員のグループ指導によりきめ細かな論文作成指導を行う。この指導は、学生の希望を尊重した上で、学生の学修履歴と適性を配慮しながら行う。具体的には、それぞれの分野の入学時に、学生の希望する研究テーマに関して、博士後期課程における履修上必要とされる知識を確認する。一部の項目について十分とは言えない場合には、本研究科修士課程の授業の受講を勧める。修士課程在学生が入学した場合には、卒業後に実践的な高度専門職業人となるよう、理論と実践の総合に向けた指導を行う。修士号等を有する社会人が入学した場合は、卒業後に高度専門職業人となるよう、理論的構築能力に重点を置いた育成を行う。

また、実践的な英語能力については、研究指導における英文文献の学習と国際会議への参加、国際的な研究会・学会での発表と準備、発表についての指導を通じて育成する。同時に、入学後、学生個人の英語能力を評価し、必要と考えられる場合には、修士課程の講義科目である、リサーチ・イングリッシュ（ライティング）、リサーチ・イングリッシュ（プレゼンテーション）のいずれか、または双方を受講するよう指導する。具体的な指導スケジュールは次の通りである。

(1) 入学直後のガイダンス

入学直後にガイダンスを行う。学生の希望する研究内容を確認するとともに、履修・研究計画に関する助言や指導を行う。特に、研究上必要となってくる、希望する分野以外の選択科目の履修について慎重に指導を行う。

(2) 入学直後の個別指導

担当教員が学生の経験、能力、適性、修了後の希望進路等を把握し、具体的な 3 年間の研究計画の作成を個別に指導する。メディア産業論分野、メディア文化論分野、メディア情報論分野において、必要な知識が備わっているか、英語能力・日本語能力は、Reading / Writing / Speaking / Listening それぞれがどの程度か確認する。修士課程在学生には、理論を現実の事象に適用する能力がどの程度か、修士号等を有する社会人には、当該分野の理論的な学修経験がどの程度か、確認する。

(3) 1 年次前期

1 年次の論文作成指導は、研究の方向性を定める大切な時期である。そのため、5 月の所定の期日までに研究テーマと研究計画を記した研究計画書を提出させる。その計画に沿って、学際的知識を充実させながら問題意識の深化を図るよう指導する。既存の文献を調査させる場合には、日本語の文献と英文の文献を適宜組み合わせる。

(4) 1 年次後期

前期に引き続き、担当教員の指導の下で研究を進めさせる。1 月には、それまでの研究の進捗状況をまとめ、研究報告書を作成させる。当初の研究計画通りに進んでいない場合や、当初の想定と異なる新たな展開があったときには、研究計画の見直しを指導する。この際、報告書に基づいて研究科委員会から意見が出されることもあるので、学際性を担保するために、他分野からの指摘事項を十分に考慮する。また、後期を通して、学内外の研究会や学会にも積極的に参加させる。修士課程在学生には、理論を実践できる能力がどの程度向上したか、修士号等を有する社会人には実務を通じて習得した知見をどの程度理論的に理解できるようになったか、確認する。

(5) 2 年次前期

2 年次は、1 年次の研究成果をもとに、さらに研究内容の深化を図る時期である。研究計画の再構成を指導し、5 月までに、研究計画書を再提出させる。そして、学生自らの研究の対外的発表のための研究の深化に向けた指導を行う。また、研究の参考とするために、国際会議、国内外の研究会・学会に積極的に参加するよう指導する。

(6) 2 年次後期

対外的な学会発表等を通じて研究内容の深化を行う時期である。10 月には、研究内容の中間報告を、研究科の中間報告会の形で行う。学際性を担保するために、中間報告会には、必ず全ての分野の教員が参画することとし、他分野からの意見や討論を学生に反映させる。1 月には、これまでの研究状況をまとめた研究報告書を作成させる。研究計画通りでない場合は、計画の見直しも指導する。また、研究科委員会から意見が出された場合は、やはり学際性を担保するために、他分野からの指摘事項を十分に反映するよう指導する。同時に、適当な分野の研究会や学会での発表を実施させるとともに、学術雑誌等への投稿に向けた指導を行なう。英文学術雑誌への投稿を積極的に慫慂する。修士課程在学生には、理論を現実の事象に適用する能力がどの程度向上したか、修士号等を有する社会人には実務を通じて習得した知見をどの程度理論的に理解できるようになったか、を確認する。

(7) 3 年次前期

3 年次は、研究をまとめ、博士論文を完成させる時期である。博士論文の標題研究概要の作成を指導し、5 月までに、最終研究計画書を、6 月までに、論題を提出させる。さらに担当教員の指導により、提出された論題と研究計画書に基づき研究内容の深化を図り、一定の研究成果を出せるように指導する。

(8) 3 年次後期

教員の指導の下に博士論文を執筆させることとし、遅くとも 9 月には論文執筆を開始させる。学位論文は学生の研究内容に応じて日本語、または英語とする。11 月末までに執筆内容をリファインさせ、博士論文を完成させる。2 月までに、口答試問形式による試験を行なう。この過程で博士論文公聴会も実施する。学際性を担保するために、口頭試問や公聴会では、全ての分野の教員が参画する。合格者に対し 3 月に学位が授与される。

以上の指導スケジュールをまとめると表 7 のようになる。

［表 7］　論文指導スケジュール

年次	時期	指導内容
1	4 月	入学直後のガイダンス
		入学直後の個別指導
	5 月	研究計画書の提出
	6 月～12 月	担当教員による指導（問題意識の深化と研究の展開）
	1 月	研究報告書の提出
2	5 月	研究計画書の再提出
	6 月～9 月	担当教員による指導（研究の詳細化）
	10 月	中間報告
	11 月～12 月	担当教員による指導（研究内容の深化、研究会・学会での発表）
	1 月	研究報告書の提出
		学術雑誌等への投稿指導
3	5 月	最終研究計画書の提出
	6 月	論題提出
	7 月～8 月	担当教員による指導（研究成果）
	9 月	博士論文の執筆開始
	9 月～10 月	担当教員による指導（博士論文のリファイン）
	11 月	博士論文の完成
	2 月	博士論文公聴会
		口頭試問
	3 月	学位授与

6．学位審査

本課程 3 年間の成果を纏める博士論文は原則として 60,000 字以上とする。

博士論文の審査にあたっては、主査 1 名のほか副査 4 名を置く。主査は原則として論文指導科目を担当した教員とする。学際性を担保するために、副査 4 名のうち 2 名は当該分野以外の 2 分野（例えば主査がメディア産業論分野の教員であれば、メディア文化論分野およびメディア情報論分野）から選出する。なお、この 2 名については、専門分野等の関係で必要が生じた場合は学内（研究科外）・学外の専門家から選出する。これらの専門家は、審査対象の博士論文の研究領域を主査が精査し、学外のグローバルなメディア研究をしている人材を副査に選出する。グローバル性を担保するために、博士論文執筆にあたっては、国際学会で 1 件以上の論文を発表していることを前提とする。審査にあたっては、透明性を確保するために、公聴会を実施する。そのうえで、さらに上記 5 名の審査委員による最終試験を実施する。上記の 5 名の審査員は提出された論文を慎重に審査したうえで、提出者に対し口頭試問形式での試験を行う。成績の評価にあたっては、論文の内容及び試験結果に基づき、5 名による厳正なる審議を経るものとする。さらに、審査結果は、研究科委員会において報告し、全教員の投票によって合否を決定する。なお、論文評価の基準は以下の通りである。

［評価基準］
①問題の所在が明確に示されているか。問題設定は適切であるか。（テーマの妥当性・適確性）
②先行研究の検討は十分になされているか。博士論文との関連性は妥当か。（既存成果との関連妥当性）
③仮説等の設定は適確か。データの収集の方法は適確で信頼がおけるか。（方法論上の適確性、データの信頼性）
④叙述は論理的かつ緻密になされているか。論文としての形式に適っているか。（叙述の適確性）
⑤学位論文として創意工夫があるか。独創性があるか。（独創性）
⑥グローバル性・学際性が確保されているか。
⑦高度専門職業人として理論と実践の相互関係に配意されているか。
博士論文の評価は論文の内容と口頭試問の結果を合わせて、「S」「A」「B」「C」「F」で行う。ただし、各分野の学術雑誌への投稿を前提とする。
［学位論文の公表］
学位論文は図書館のホームページにおいて公開する。学位論文に関する学生氏名、審査委員氏名（主査、副査）、抄録を研究科ホームページ並びに学部・大学院担当教員が主として執筆する学部紀要「Journal of Global Media Studies」に掲載し、広く公開する。

7. 修了要件
本課程修了の要件は、下記の条件をすべて満たすことである。
(1)本課程に 3 年以上在籍すること。
(2)所定の必修科目 18 単位以上を修得すること。博士論文の審査及び試験に合格すること。
ただし、学際性を担保するために、学生の研究分野の属する研究分野以外の 2 分野を含め、メディア産業論、メディア文化論、メディア情報論の各分野の講義科目各 1 科目以上の単位修得を必修とし、さらに、その他の講義科目も学生の研究テーマに応じて必要な講義科目を積極的に履修するよう指導する。学生の学修履歴に応じ修士課程の科目を聴講することを指導することも視野に入れる。入学後学生個人の英語能力を評価し、必要と考えられる場合には、修士課程の講義科目である、リサーチ・イングリッシュ（ライティング)、リサーチ・イングリッシュ（プレゼンテーション）のいずれか、または双方を受講するよう指導する。

カ　施設・設備等の整備計画
(a) 校地、運動場の整備計画
本研究科が主として利用する校地、運動場については、既設の駒澤大学及び駒澤大学大学院との共用であるものの、駒沢キャンパス（51,277.39 ㎡）及び運動場としての玉川キャンパス（46,314.51 ㎡）が整備されており、特段の支障はない。

(b) 校舎等施設の整備計画
本研究科は旧来の学問分野でいえば社会科学を主とする大学院であり、理系の大学院とは異なり、大がかりな実験設備や機器類は必要としない。しかし、学際的学術研究の高度化を謳っているため、教室や研究室などが一つの校地に集中して存在していること

が必要である。しかも、複数の教員との研究を密に行うことを志向しているため教員の研究室と近いほうが好ましい。そのような理由から本課程の講義室・演習室・学生研究室など本課程の教育研究にかかわる施設は全て駒沢キャンパスに集中して設置する。さらに後述の通り、学生の研究室等は教員研究室と同じ建物に設ける。

講義・演習室

授業はすべて半期制で行う。本研究科修士課程での講義科目、演習科目を合計した総開講コマ数は 38 コマ、本課程でのそれは 26 コマであり、合計 64 コマである。これらを本学駒沢キャンパス GM 研究科演習室 1（31.50 ㎡、定員 20 名）、GM 研究科演習室 2（31.50 ㎡、定員 20 名）の 2 教室で、修士課程・本課程において共用して行う（資料 4：駒澤大学駒沢キャンパス 7 号館平面図）。64 コマを前・後期に平均して開講すると 1 教室当たり、1 週間に 16 コマとなる。従って 1 日平均 3 科目程度の授業が行われることになり、時間割編成上の柔軟性を考慮し、2 教室を確保する（資料 4)。なお、両教室とも LAN を設置し、良好なインターネット環境を確保する。

学生研究室

大学院学生が個別に研究を進める部屋として大学院学生研究室を設け、さらに学生の学際的な共同研究を促進するために共同作業室を設ける。これら学生のための研究室等は本学駒沢キャンパスの第一研究館である（資料 5：駒澤大学駒沢キャンパス第一研究館平面図)。まず、学生研究室については、入学定員 3 名、収容定員合計 9 名であるため、2 室設ける(資料 6：グローバル・メディア研究科学生研究室)。第一研究館 1201 室（19.80 ㎡)、同 1203 室（19.80 ㎡）合計 36 ㎡をそれに充てる。机と椅子 9 個、各自用パーソナルコンピューター計 9 台、共用プリンター4 台（モノクロ 2 台、カラー2 台）を備える。両室とも LAN を設置し、良好なインターネット環境を確保する。

さらに、共同作業室として、次の 2 室を設ける（表 8)。これは、本研究科修士課程において整備したものであり、修士課程・本課程で共用とする。

［表 8］　グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻の共同作業室

校舎	共同作業室名		主要設置装置
第一研究館	1210 室	ワークショップルーム	高速 LAN、スライドプロジェクター
	1212 室	コンテンツスタジオ	高速 LAN、コンテンツ作成用パソコン、小規模スタジオ

ワークショップルーム

異なる演習に属する学生との共同研究や、企業・自治体、NPO・NGO 等の組織の人々との打ち合わせや共同作業を遂行するための部屋を設ける(資料 7：グローバル・メディア研究科ワークショップルーム)。本学駒沢キャンパス、第一研究館 1210 室（19.80 ㎡）を充てる。

コンテンツスタジオ

学生がフィールドワークなどの社会調査で収集した資料の整理や共同でデジタルコンテンツの作成・編集等を行うための部屋を確保する(資料 8：グローバル・メディア研究科コンテンツスタジオ)。

機械・器具等

以上、博士後期課程として新たに設置する学生用の機械・機器の総計は以下の通りである。

パーソナルコンピューター　9台

カラープリンター　2台

モノクロプリンター　2台

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本課程の学生が利用可能な本学における蔵書は総数約121万冊（製本済雑誌、外部委託図書等を含む）であり、その図書の内に、約10,500タイトルの学術雑誌、約17,000タイトルの電子ジャーナルを収集・整備している。本研究科は、学部が収集している図書、学術雑誌、電子ジャーナルを共用する。特に大学院レベルで必要な外国語の電子ジャーナルや雑誌については教員の共同利用のためにElsevier Journals等と契約しているものを、本研究科の学生と共用する。さらに上記の学術雑誌のうち、特に本課程の学生に必要な雑誌については別置して学生の利用に供する。本課程の教育方針に基づいて、外国語や日本語の図書を新たに購入する。収集する図書のジャンルは以下の通りである。

［メディア産業論関係］

・ネットワーク経済論分野の最新文献
・携帯電話・スマートフォンの産業構造に関する最新文献
・メディア分野の法と経済学の視点からの最新文献
・グローバルビジネスのメディア戦略に関する最新文献
・グローバルビジネスのメディア・マネジメントに関する最新文献
・グローバルビジネスにおける人材マネジメントに関する最新文献など

［メディア文化論関係］

・グローバル社会の本質をめぐる理念、思想、哲学に関する最新文献
・日本の国際協力、国際貢献に関する最新文献
・技術移転、イノベーションの異文化間普及に関する最新文献
・人の国際移動、多文化共生、エスニック・リレーションズに関する最新文献など

［メディア情報論関係］

・次世代ネットワーク・放送分野の最新文献
・クラウド・コンピューティング分野の最新文献
・ソーシャルメディア関連の最新文献など

キ　既設の学部及び修士課程（博士前期課程）との関係

本研究科は、グローバル・メディア・スタディーズ学部における教育、すなわち複合的で多元的な見地からのメディアとコンテンツの学修を基礎に、前述の通り、これをさらに発展させてメディアとコンテンツに関わる研究の進展に資する高度な専門的職業人の育成を目的とする教育課程を編成している。従って研究科名及び専攻名は基礎となる学部を基本的には継承している。（資料9：既存の学部、修士課程（博士前期課程）との関係）。また、この中心となる領域の内容は、「専任教員一覧」（資料2）の担当科目と連携している。

ク　入学者選抜の概要

(a) どのような学生を受け入れようとしているか

本課程が望む人材は、国境を超えたビジネス、文化、社会等の広範な領域において主体的に活動し、わが国の新たな発展の中核となる高度の専門的職業人を志向する者で、その基礎的な資質を有する者である。具体的には、第一に、メディアとコンテンツに関する基本的な知識を有すること。第二に、今日の世界のビジネス、文化、社会等の動きを理解するために必要な基礎的な社会科学の知識を有すること。第三に、国内外の情報に接して理解するために必要な語学力を有すること。第四に、学際的で先端的な学術分野に挑み、かつ、国内外で主体的に活動する強い意欲を有すること。

以上のような資質を有する者を受け入れるため、筆記試験として、①メディアやコンテンツ、社会科学等の専門に関する試験、②専門に関連する英語の試験を課す。さらに、その意欲、志向性をみるために、③面接試験を行う。ただし、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験については別方式で行う。

選抜方法の手続き等の詳細は以下の通りである。

(b) 選抜方法と募集人数

①一般入学試験：募集人数 3 名程度、試験時期　9 月・2 月、入試科目　専門に関する試験、専門に関する英語、面接試験

②学内推薦入学試験：募集人数　若干名、試験期間　9 月、入試科目　面接試験

③社会人入学試験：募集人数　若干名、試験時期　9 月・2 月、入試科目　小論文、面接試験（社会人の特性に応じて、小論文に課すテーマを社会的経験やその分野の実践的　な内容とする。）

④外国人留学生入学試験：募集人数　若干名、試験時期　9 月・2 月、入試科目　専門に関する試験、面接試験（外国人留学生の特性に応じて、専門に関する試験は日本でグローバルな研究を実施する上で必要な内容とする。面接試験は、日本語・英語を中心として日本と英語で研究内容を発信するに十分な能力があるかを問う。）

<u>出願資格</u>

① 一般入学試験

大学院修士課程修了見込み、または大学院修士課程を修了した者、あるいは個別の出願資格審査において出願資格が認定された者。

② 学内推薦入学試験

本研究科修士課程修了見込みの者で、かつ本研究科委員会の推薦を得た者。

③ 社会人入学試験

大学院修士課程修了後3年以上経過している者、あるいは個別の出願資格審査において出願資格が認定された者で、入学時点で満27歳以上に達している者。

④ 外国人留学生入学試験

外国人で、外国の大学院修士課程の修了見込み、または大学院修士課程を修了した者、あるいは個別の出願資格審査において出願が認定された者。その他必要事項に関しては「大学院外国人留学生に関する規程」に準ずる（資料 10)。

以上を纏めると以下のようになる（表 9)。

［表 9］　選抜方法と募集人員等

選抜方法	募集人数	試験時期	入試科目	備考
一般入学試験	3 名程度	9 月、2 月	専門、英語、面接試験	
学内推薦入学試験	若干名	9 月	面接試験	本研究科修了見込みの者、本研究科委員会の推薦のある者
社会人入学試験	若干名	9 月、2 月	小論文、面接試験	大学院修士課程修了後 3 年以上
外国人留学生入学試験	若干名	9 月、2 月	専門、面接試験	

ケ　管理運営

本学大学院は駒澤大学学長がこれを統理し、その下に学長を補佐して本研究科を統括する研究科委員長が置かれ、責任者として管理運営にあたっている。なお、研究科委員長は本研究科に研究科委員会を設置してその推薦に基づき学長が委嘱するものであり、任期は 2 年である。

また、本学大学院においては、全学的な組織として大学院における教育研究に関する基本的事項を審議する大学院委員会が設置されている（駒澤大学大学院学則第 34 条）。この大学院委員会は、①学長、②各副学長、③各研究科委員長及び研究科長、④各専攻主任、⑤各研究科から選出され、学長の委嘱を受けた各 1 人（ただし、法曹養成研究科(法科大学院)を除く。）、及び⑥教務部長から構成されている。審議事項は、以下の通りとなっている（資料 11：大学院委員会規程）。

①大学院における教育及び研究の基本方針に関する事項
②研究科、専攻及び課程の新設、廃止及び変更に関する事項
③大学院学則並びに諸規程の制定、改廃に関する事項
④入学試験に関する基本的事項
⑤各研究科間の調整に関する事項
⑥学位の授与に関する事項
⑦2 研究科以上にわたる学生の賞罰に関する連絡事項
⑧その他大学院に関する重要事項

本研究科においても、他の研究科と同様に、専任教員をもって構成する研究科委員会を設置する（駒澤大学大学院学則第 35 条）。研究科委員会は原則として月 1 回開催し、その主な審議事項は、以下の通りである（資料 12：大学院研究科委員会規程）。

①授業、研究指導及びその担当に関する事項
②学位論文の審査及び課程修了の認定に関する事項
③試験に関する事項
④各専攻間の連絡調整に関する事項
⑤入学・休学・復学・退学・除籍・転学等学生の身分に関する事項
⑥奨学生等の推薦に関する事項
⑦学生の指導及び賞罰に関する事項

⑧研究科委員長及び専攻主任の推薦に関する事項
⑨各種委員の選出に関する事項
⑩学長から諮問された事項
⑪大学院委員会に提案あるいは付託すべき事項
⑫その他必要と認める事項

大学院の人事に関しては大学院独自の大学院人事委員会が設置され、大学院の授業及び研究指導を担当する教員の委嘱等について審議を行っている。大学院人事委員会への提案は各研究科委員長であり、当該教員の学歴、教育研究上の業績、並びに社会的活動などに関する資料、及び審査委員会の報告書等を資料として提出することが規程により定められている。構成員は、①学長、②各副学長、③各研究科委員長及び研究科長、④各専攻から選出された委員1人である（資料 13：大学院人事委員会規程）。

また、大学院の授業を担当する教員の資格審査・委嘱については大学院担当教員の委嘱に関する規程により、当該研究科におかれた審査委員会（主査1名、副査2名以上）の審議結果に基づき、研究科委員会、並びに大学院人事委員会の議を経て学長が委嘱することになっている（資料 14：大学院担当教員の委嘱に関する規程）。

大学院の自己点検・評価に関しては、全学自己点検・評価委員会の下に部門別自己点検・評価運営委員会として大学院自己点検・評価運営委員会が設置されており、各研究科より選任された委員により活動を行っているため、本研究科もここに参画している。

大学院専門の教務事務部門としては教務部教務課教務2係があり、現在5名の専任職員が配属されている。本部門は各研究科の修士課程（博士前期課程）と博士後期課程についての履修、授業、成績等に関する事務一般、履修相談、入試関連業務、及び研究生等についての教務事務を担当している。

現在既に設置されている研究科においては、上記の組織により、カリキュラムや人事等に関して学部とは別の独立した管理運営体制が採られており、本課程設置後においても、基本的にこの体制の中で運営を図ることになる。

コ　自己点検・評価

本学では、教育・研究水準の向上と教育・研究活動の活性を図ると共に、その社会的使命を果たすために、全学自己点検・評価に関する規程を制定し、大学、大学院及び法科大学院の教育・研究活動とその管理運営等の状況について自己点検・評価を実施している。

学長を委員長とした全学自己点検・評価委員会の下に、学部等、大学院、附属研究所、大学事務の4つの部門別自己点検・評価運営委員会を置き、それぞれの委員会に各個別機関自己点検・評価実施委員会が設置されている。従って、本研究科においても大学院自己点検・評価運営委員会の下に、グローバル・メディア研究科自己点検・評価実施委員会が設置されている。

全学自己点検・評価の周期は7年と定めており、各個別機関自己点検・評価実施委員会において点検・評価を実施し作成された「個別機関自己点検・評価報告書」を、それぞれの部門別自己点検・評価運営委員会で統括整理して「部門別自己点検・評価報告書」の作成がなされる。その内容に基づき、全学自己点検・評価委員会で点検・評価結果が検証され、全学的な視野による総合的かつ体系的な点検・評価を加えた「全学自己点検・評価報告書」を作成する。

平成17年度には第3回全学自己点検・評価を実施し、その結果を基に平成18年度の大学基準協会の認証評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定された。また、評価結果においていくつかの助言を受けたものの、全学自己点検・評価委員会を中心として全学的な改善に取り組み、平成22年度には改善報告書を大学基準協会へ提出した。その結果、若干の意見が付されたものの、意欲的に改善に取り組んでいることが評価され、今後の改善経過について再度報告を求められる事項はなかった。なお、第3回全学自己点検・評価報告書「脚下照顧」や認証評価結果については、教職員の共有認識を図るのみに留まらず、広く社会へ公表することを目的に、本学ホームページでも公表している。

平成24年度には第4回全学自己点検・評価を実施しており、その結果はホームページ等を通じて、広く社会に公表すると共に、点検・評価により明らかとなった問題点についても、改善計画に基づき着実に改善を図れるよう、内部質保証システムの構築に取り組んでいる。具体的な評価項目については、以下の通り、大学基準協会の定める10評価基準及び45評価項目を基本とするものの、自己点検・評価を進めていく段階で、本学の個性や特色を適切に評価できる項目が明らかとなった場合には、適宜、点検・評価項目の追加をする。また、第4回全学自己点検・評価を踏まえ、平成25年度には大学基準協会による大学評価を受審し、「適合認定」を受けた。

【第4回　全学自己点検・評価　評価項目一覧】

1　理念・目的

（1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。
（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2　教育研究組織

（1）大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。
（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

3　教員・教員組織

（1）大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。
（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

4　教育内容・方法・成果

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
（3）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。
（4）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

②教育課程・教育内容

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

③教育方法

（1）教育方法及び学習指導は適切か。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

④成果

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

5　学生の受け入れ

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

（4）学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

6　学生支援

（1）学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

（2）学生への就学支援は適切に行われているか。

（3）学生への生活支援は適切に行われているか。

（4）学生への進路支援は適切に行われているか。

7　教育研究等環境

（1）教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

（2）十分な校地・校舎及び施設を整備しているか。

（3）図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

8　社会連携・社会貢献

（1）社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

9　管理運営・財務

①管理運営

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。
（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。
（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

②財務

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。
（2）予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

10　内部質保証

（1）大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。
（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。
（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

サ　情報の公表

本学では、「世の中に開かれた大学」の視点から、これまで受験生用リーフレットや大学紹介リーフレット等により各種情報の公表に取り組んできた。

併せて、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 の趣旨に鑑み、平成 22 年 12 月より各種情報を集約したページ（http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/infopub/）（TOP＞大学概要＞情報公開）を設け、教育研究活動に関する情報について、広く社会に公表している。

なお、各項目を掲載する具体的な URL は以下の通りである。

① 大学の教育研究上の目的に関すること

【大学院】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/daigakuin/
（TOP＞大学院・学部等＞大学院紹介）

【学部】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/daigaku/
（TOP＞大学院・学部等＞学部学科紹介）

② 教育研究上の基本組織に関すること

【大学院】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/daigakuin/
（TOP＞大学院・学部等＞大学院紹介）

【学部】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/daigaku/
（TOP＞大学院・学部等＞学部学科紹介）

③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

【教員組織、学位及び業績】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/introteacher/
（TOP＞大学院・学部等＞教員紹介）

【教員の数】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/infopub/kyoshokuinsu/
（TOP＞大学概要＞情報公開＞教職員数）

④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

【入学者に関する受入方針】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/adp

（TOP＞入試情報＞アドミッション・ポリシー）
【卒業・入学者数】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/infopub/sotsygyo_nyugaku
（TOP＞大学概要＞情報公開＞卒業者数・入学者数）
【収容定員】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/gakusoku/
（TOP＞大学概要＞学則）
【在学する学生の数】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/infopub/gakuseisu
（TOP＞大学概要＞情報公開＞学生数）
【進学者数及び就職者数等】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/data/
（TOP＞キャリアセンター＞就職データ＞学部別・産業別・企業規模別就職状況）
⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/web_system/kouho
（TOP＞学生生活＞履修・授業・試験・成績＞WEB 履修登録システムについて＞KONECO（WEB 履修登録について））
⑥学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/gakusoku/（TOP＞大学概要＞学則）
⑦校地・校舎等の施設及び整備その他の学生の教育研究環境に関すること
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/shisetsu（TOP＞施設・図書館等）
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/access/（TOP＞交通アクセス）
⑧授業料、入学金その他大学が徴収する費用に関すること
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/gakuhi/
（TOP＞財務部＞学費等）
⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
【修学】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/jugyo/
（TOP＞学生生活＞履修・授業・試験・成績）
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/program/
（TOP＞学生生活＞学内行事予定）
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/shogakukin/
（TOP＞学生生活＞奨学金）
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/ryugaku_kokusai/
（TOP＞学生生活＞留学・国際交流）
【進路選択】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/shushoku/
（TOP＞キャリアセンター）
【心身の健康】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/hoken/
（TOP＞保健管理センター）
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/gakuso/
（TOP＞学生生活＞学生相談室）
⑩その他
【教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報】
大学院　http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/daigakuin/daigakuin_sirabasu2/
（TOP＞大学院・学部等＞大学院紹介＞大学院シラバス（要覧））
学部　http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/web_system/koneco_syllabus
（TOP＞学生生活＞履修・授業・試験・成績＞WEB 履修登録システムについて＞シラバス（講義内容）の閲覧にあたって）

【学則等各種規程】
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/gakusoku/（TOP＞大学概要＞学則）
【設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書】
http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/infopub/secchi/
（TOP＞大学概要＞情報公開＞認可申請書関係）
【自己点検・評価報告書】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/infopub/kyakkashoko/
（TOP＞大学概要＞情報公開＞脚下照顧（自己点検・評価報告書））
【認証評価の結果】http://www.komazawa-u.ac.jp/cms/kokuchi/070327kijunnintei
（TOP＞大学概要＞告知・お知らせ＞公益財団法人大学基準協会による大学評価ならびに認証評価結果）

シ　教員の資質の維持向上の方策

本研究科では駒澤大学全体で行われている教員の資質向上のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）推進委員会の活動の研究科独自の展開とともに、研究科の特性を活かした取り組みを実施している。

（1）独自の FD 活動の展開
①本研究科以外の研究者、専門家を招いてのシンポジウム、研究会
絶えず外部からの刺激を受けて学術上の向上を図る。
②研究科責任者による学生との意見交換
研究科責任者が定期的に学生との意見交換を実施し、学生のニーズを把握するとともに、学生指導の活性化に資する。
（2）企業や政府・自治体などの識者、及び内外の研究者との研究会・共同研究の実施
本研究科はグローバルな視点と学際的研究の推進を基本理念として持っている。従って、本研究科の教員は絶えず国内国外の研究者や実践家との緊密な交流を図り、最新の研究、技能を追求する。

（3）授業支援システムを活用した教員間の相互啓発
現在当学部においては、学部独自の授業支援システムを導入して、教材の提示、課題の提出、学生の質問への回答など、双方向性の授業実施に注力しているため、これを積極的に活用する。同時に、研究科教員の授業内容を随時、ビデオ撮影して、本システム上に公開することにより、教員相互の自己啓発に資する。
（4）在外研究制度の積極的活用
本学の採用している在外研修制度を積極的に活用して、教員を海外の大学・研究機関などに派遣して、最新の研究内容の理解を深めるとともに、帰国後は、研究科内の成果発表会を実施して、その成果の共有を図る。

設置の趣旨等を記載した書類　資料目次

資料１　2013 年 9 月 29 日付け日本経済新聞記事 …… 29

資料２　専任教員一覧 …… 30

資料３　駒澤大学教職員定年規程（抜粋） …… 32

資料４　駒澤大学駒沢キャンパス７号館平面図 …… 33

資料５　駒澤大学駒沢キャンパス第一研究館平面図 …… 34

資料６　グローバル・メディア研究科学生研究室 …… 35

資料７　グローバル・メディア研究科ワークショップルーム …… 36

資料８　グローバル・メディア研究科コンテンツスタジオ …… 37

資料９　既存の学部、修士課程（博士前期課程）との関係 …… 38

資料 10　大学院外国人留学生に関する規程 …… 39

資料 11　大学院委員会規程 …… 42

資料 12　大学院研究科委員会規程 …… 44

資料 13　大学院人事委員会規程 …… 46

資料 14　大学院担当教員の委嘱に関する規程 …… 48

資料1：2013年9月29日付け日本経済新聞記事

大学、国際人育成に活路

学長アンケート

「留学 10年後に3割以上増」45%

産業界の要請対応

大学が世界で活躍できるグローバル人材の育成を一斉に強化する。日本経済新聞社が主要大学の学長（理事長）を対象に実施したアンケート調査によると、回答者の半数近くが10年後に学内からの海外留学生数が3割以上増えると予想していることが分かった。海外からの留学生も3分の1が3割以上の増加を見込む。産業界などの人材ニーズに応えるため、世界に開かれた教育を巡る競争が激化しそうだ。（調査の詳細を30日付大学面に）

調査では、昨年5月以降に日経グループが行った各種アンケートで卒業生の満足度や地域貢献度などが高く評価された大学を中心に国公私立139大学を抽出。今年7月25日～8月16日に日経リサーチを通じて実施し、133大学の学長（理事長）から回答を得た。

グローバル人材は、海外市場の開拓を急ぐ産業界を中心に採用ニーズが高まっている。海外への留学生や外国人教員の拡大などの具体策は安倍晋三政権の成長戦略にも盛り込まれた。大学側にはグローバル人材を育成しなければ、新卒の就職状況を改善できずにブランド力が低下。少子化の進展に伴って志願者も減少するとの危機感がある。

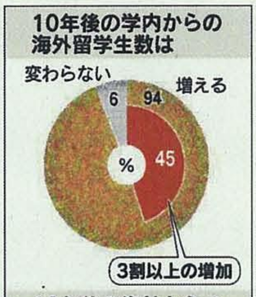

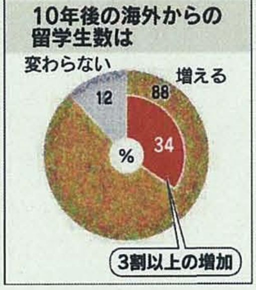

調査で今後10年間の学内から海外への留学生数の見通しを尋ねたところ、「増えそう」とした回答は94・0%に達した。現状と比べた増加幅では「5割以上」が全回答者の27・8%。「4割以上5割未満」「3割以上4割未満」を含めた3割以上の増加予想は計45・1%に達する。

2010年の日本から海外への留学生数（大学・大学院）は景気低迷に伴う家計の悪化などの影響により、ピークの04年に比べ3割減の約5万8000人まで落ち込んだ。このため、グローバル人材の育成を急ぐ大学の中には、明治大学や東洋大学のように学生の留学費用を軽減する制度を拡充するところも増えている。

海外からの留学生受け入れについても、今後10年間で増えるとの予想が全回答者の88・0%にのぼった。具体的な増加幅は「5割以上」が19・5%。3割以上の増加は計34・6%を占める。海外からの優秀な留学生を増やすことで、日本人学生が刺激を受ける効果などを狙う。

外国人教員は、今後10年間で「増えそう」とする回答が87・2%を占めた。増加幅は「5割以上」が12・8%。3割以上の増加は計20・3%だった。

各大学トップが予想する海外への留学生の増加幅は、安倍政権が掲げる20年までに倍増という目標には届かない回答も多い。ただ、海外からの留学生や外国人教員の拡大を含めて、具体化を促す国の予算措置が固まるにつれて、さらに上向く可能性が高い。

掲載日 2013年09月29日 日本経済新聞朝刊 001ページ
(C)日本経済新聞社 無断複製転載を禁じます。

資料２：専任教員一覧

研究科	職位	氏名（年齢） ＜就任予定年月＞	担当授業科目の名称	備考
グローバル・メディア研究科	教授	石川　憲洋（59） ＜平成 27 年 4 月＞	モバイル・ユビキタス・コンピューティング論特殊研究 グローバル・メディア情報研究指導Ⅰ グローバル・メディア情報研究指導Ⅱ グローバル・メディア情報研究指導Ⅲ グローバル・メディア情報研究指導Ⅳ グローバル・メディア情報研究指導Ⅴ グローバル・メディア情報研究指導Ⅵ	
	教授	各務　洋子（55） ＜平成 27 年 4 月＞	グローバル・マネジメント論特殊研究 グローバル・メディア産業研究指導Ⅰ グローバル・メディア産業研究指導Ⅱ グローバル・メディア産業研究指導Ⅲ グローバル・メディア産業研究指導Ⅳ グローバル・メディア産業研究指導Ⅴ グローバル・メディア産業研究指導Ⅵ	
	教授	川崎　賢一（61） ＜平成 27 年 4 月＞	グローバル文化論特殊研究 グローバル・メディア文化研究指導Ⅰ グローバル・メディア文化研究指導Ⅱ グローバル・メディア文化研究指導Ⅲ グローバル・メディア文化研究指導Ⅳ グローバル・メディア文化研究指導Ⅴ グローバル・メディア文化研究指導Ⅵ	
	教授	白水　繁彦（67） ＜平成 27 年 4 月＞	エスニック文化変容論特殊研究 グローバル・メディア文化研究指導Ⅰ グローバル・メディア文化研究指導Ⅱ グローバル・メディア文化研究指導Ⅲ グローバル・メディア文化研究指導Ⅳ グローバル・メディア文化研究指導Ⅴ グローバル・メディア文化研究指導Ⅵ	
	教授	西岡　洋子（52） ＜平成 27 年 4 月＞	グローバル・メディア制度論特殊研究 グローバル・メディア産業研究指導Ⅰ グローバル・メディア産業研究指導Ⅱ グローバル・メディア産業研究指導Ⅲ グローバル・メディア産業研究指導Ⅳ グローバル・メディア産業研究指導Ⅴ グローバル・メディア産業研究指導Ⅵ	

グローバル・メディア研究科	教授	山口　浩（51） ＜平成 27 年 4 月＞	メディア・ファイナンス論特殊研究 グローバル・メディア産業研究指導Ⅰ グローバル・メディア産業研究指導Ⅱ グローバル・メディア産業研究指導Ⅲ グローバル・メディア産業研究指導Ⅳ グローバル・メディア産業研究指導Ⅴ グローバル・メディア産業研究指導Ⅵ	
	准教授	芝崎　厚士（44） ＜平成 27 年 4 月＞	グローバル・リレーションズ論特殊研究 グローバル・メディア文化研究指導Ⅰ グローバル・メディア文化研究指導Ⅱ グローバル・メディア文化研究指導Ⅲ グローバル・メディア文化研究指導Ⅳ グローバル・メディア文化研究指導Ⅴ グローバル・メディア文化研究指導Ⅵ	
	准教授	吉田　尚史（42） ＜平成 27 年 4 月＞	次世代メディア・コンテンツ構成法特殊研究 グローバル・メディア情報研究指導Ⅰ グローバル・メディア情報研究指導Ⅱ グローバル・メディア情報研究指導Ⅲ グローバル・メディア情報研究指導Ⅳ グローバル・メディア情報研究指導Ⅴ グローバル・メディア情報研究指導Ⅵ	

※教員の年齢は開設年度時点

資料 3：駒澤大学教職員定年規程（抜粋）

○駒澤大学教職員定年規程

昭和 38 年 4 月 1 日
制定

(目的)

第 1 条　駒澤大学に勤務する専任教職員の定年に関しては、この規程の定めるところによる。

(定年年齢)

第 2 条　教職員の定年は、次のとおりとする。

(1)　教員　満 70 歳

(2)　事務職員、技術職員、警備員及び用務員　満 65 歳

(退職の日)

第 3 条　定年により退職する日は、定年に達した日の属する学年の末日とする。

(改正)

第 4 条　この規程の改正は、理事会の議を経てこれを行うものとする。

附　則

この規程は、昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、昭和 39 年 4 月 7 日から施行する。

附　則

この規程は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。

資料４：駒澤大学駒沢キャンパス７号館平面図

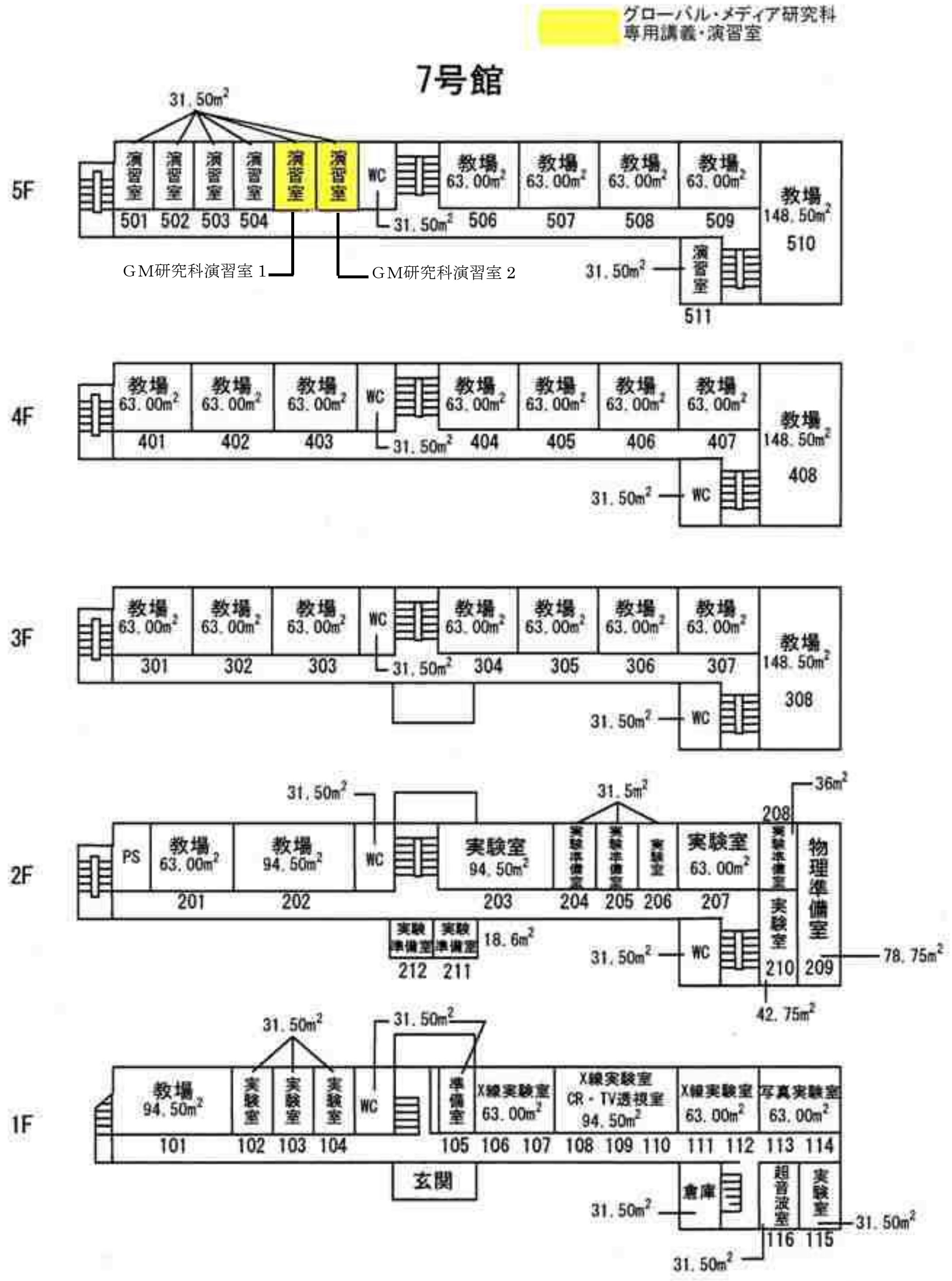

資料５：駒澤大学駒沢キャンパス第一研究館平面図

（黄）	グローバル・メディア研究科 院生研究室
（緑）	グローバル・メディア研究科 ワークショップルーム
（青）	グローバル・メディア研究科 コンテンツスタジオ

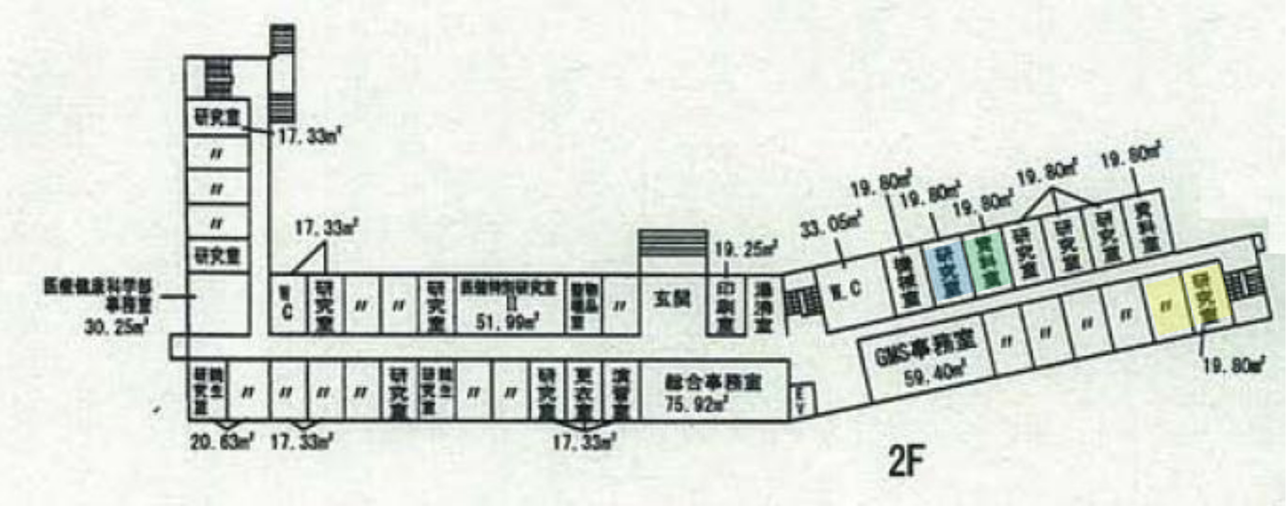

第一研究館２F

資料 6：グローバル・メディア研究科学生研究室
第一研究館 1201 室、1203 室（19.80 ㎡）

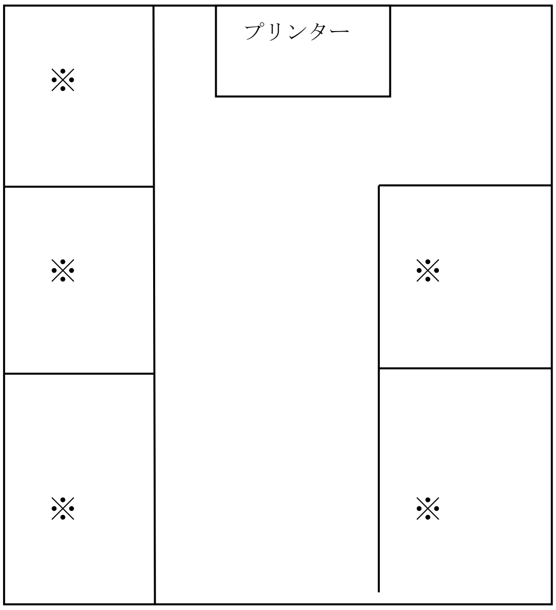

※：机、椅子、パソコン

資料 7 : グローバル・メディア研究科ワークショップルーム
第一研究館 1210 室（19.80 ㎡）

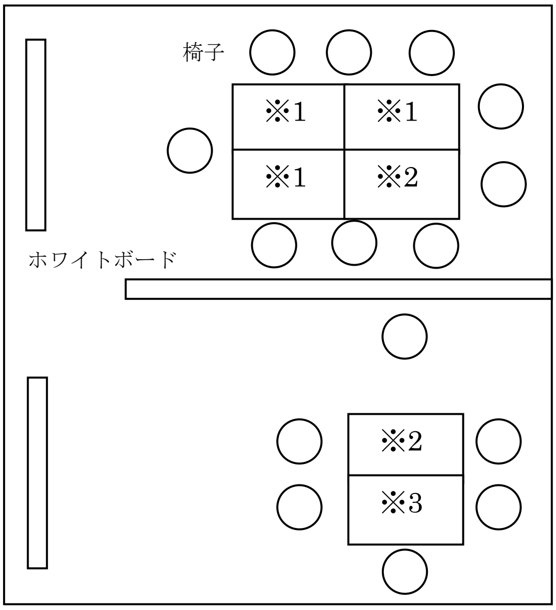

※1 : 机
※2 : 机、パソコン
※3 : 机、プリンター

資料８：グローバル・メディア研究科コンテンツスタジオ
第一研究館 1212 室（19.80 ㎡）

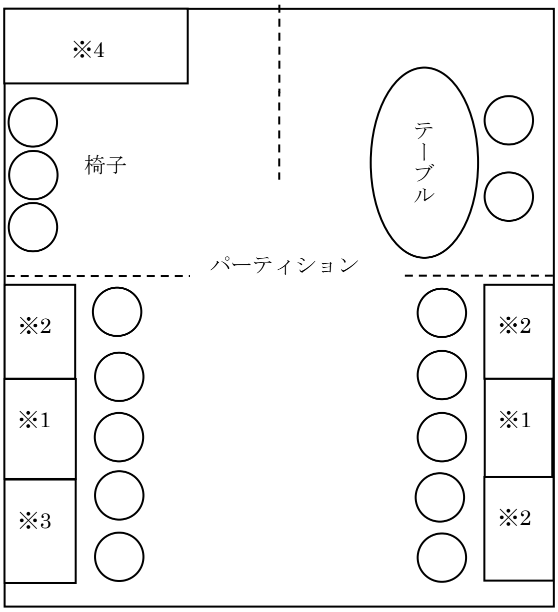

※1：机
※2：机、パソコン
※3：机、プリンター
※4：機材（ハイビジョンカメラ、三脚、照明一式、大型モニター、貸し出し用ビデオカメラ）収納スペース

資料９：既存の学部、修士課程（博士前期課程）との関係

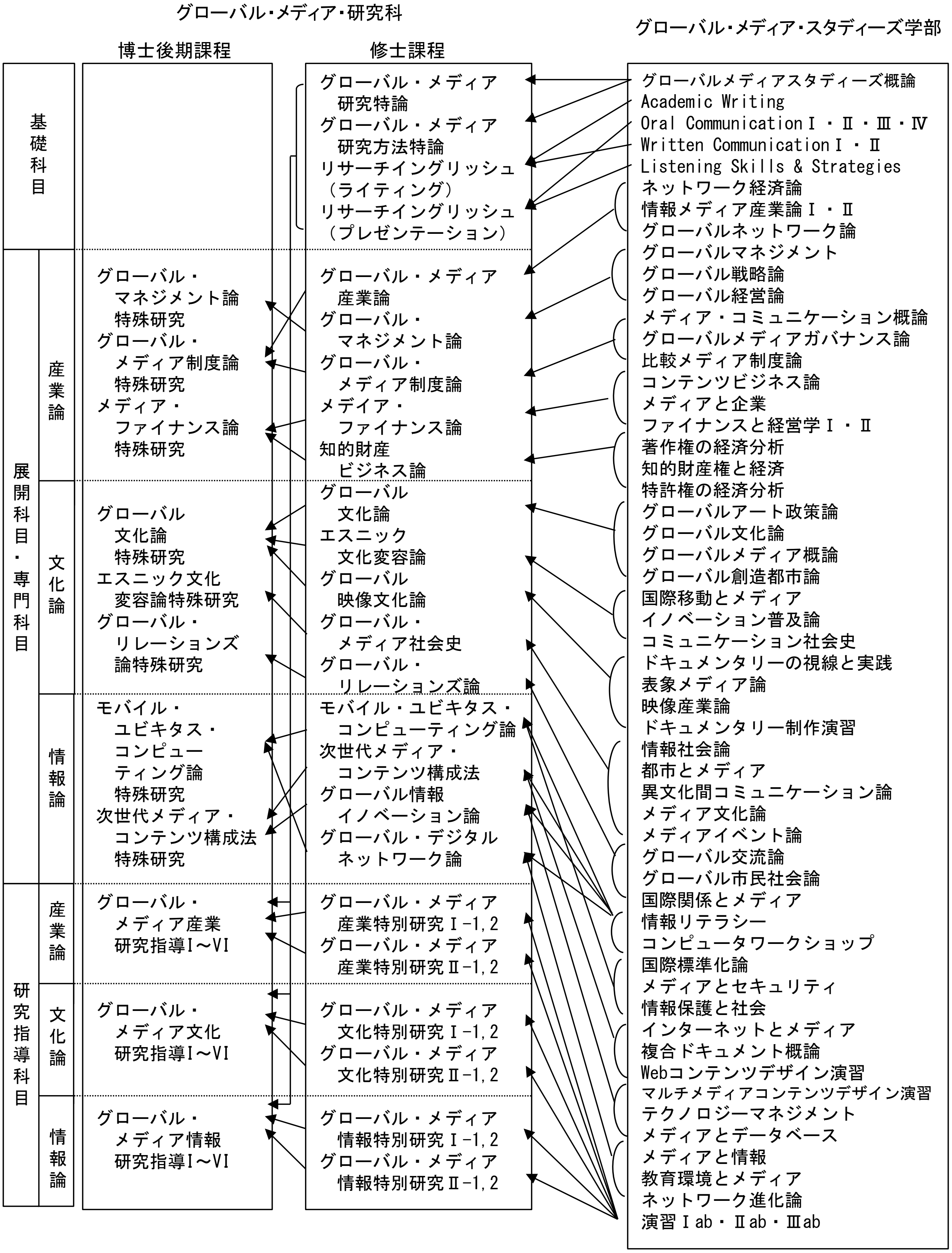

資料 10：大学院外国人留学生に関する規程

○大学院外国人留学生に関する規程

昭和 62 年 4 月 1 日
制定

(目的)

第 1 条　この規程は、駒澤大学大学院学則(以下「学則」という。)第 56 条第 2 項に基づき、外国からの留学生の受入れに関し、必要な事項を定める。

(外国人留学生の定義)

第 2 条　この規程で、駒澤大学大学院(以下「本大学院」という。)における「外国人留学生」とは、本大学院入学試験に合格して本大学院に入学した者で、出入国管理及び難民認定法に定める留学の在留資格を有する者をいう。

(外国人留学生の種類)

第 3 条　外国人留学生の種類は、次のとおりとする。

(1)　国費及び外国政府派遣留学生(以下「国費留学生」という。)

(2)　学生交流協定に基づく外国人交換留学生(以下「交換留学生」という。)

(3)　私費外国人留学生(以下「私費留学生」という。)

2　前項第 1 号及び第 2 号による者は、入学定員に含まれない。

(入学の時期)

第 4 条　入学の時期は、学年の始めとする。ただし、交換留学生は 9 月 16 日とすることができる。

2　人文科学研究科仏教学専攻の国費留学生の入学の時期については、学年を学期と読み替えることができる。

(出願資格)

第 5 条　外国人留学生入学試験に志願できる者は、学則第 41 条及び第 42 条に規定する入学資格を取得した外国籍の者に限る。

2　前項の入学志願者は、入学後の修学に支障のない程度の日本語の素養を有していなければならない。

(出願手続)

第 6 条　外国人留学生入学試験に志願する者は、「入学願書」に次の各号のいずれかに定める書類及び検定料を添えて願い出なければならない。

(1)　国費留学生

ア　文部科学省の受入れ依頼書

イ　日本(外国)政府奨学金留学生申請書

ウ　最終出身学校の卒業(見込み)又は修了(見込み)証明書及び成績証明書

エ　その他本大学院が必要と認める書類

(2)　交換留学生

ア　学生交流協定に基づく推薦書

イ　履修計画書

ウ　履歴書

エ　本人の写真(最近 3 か月以内に撮影したもの　タテ 4cm×ヨコ 3cm)　3 枚

オ　その他本大学院が必要と認める書類

(3)　私費留学生

ア　最終出身学校の卒業(見込み)又は修了(見込み)証明書及び成績証明書

イ　学歴書

ウ　健康診断書

エ　本人の写真(最近3か月以内に撮影したもの　タテ4cm×ヨコ3cm)　国内居住出願者2枚、国外居住出願者3枚

オ　登録原票記載事項証明書(国内居住出願者のみ)

カ　その他本大学院が必要と認める書類

2　国費留学生については前項第1号アの書類、交換留学生については前項第2号アの書類をもって入学願書に代えることができる。

3　国費留学生及び交換留学生については、入学検定料を免除することができる。

(入学試験及び入学許可)

第7条　外国人留学生入学試験は、各研究科・専攻の定めによって行う。ただし、国費留学生及び交換留学生の入学試験は、書類選考のみとする。

2　前項の試験に合格し、所定の入学手続を終えた者に入学を許可する。

3　次の各号のいずれかに該当するときは、入学の許可を取り消す。

(1)　前条により提出した書類に虚偽があったとき。

(2)　出入国管理及び難民認定法に定める留学の在留資格を取得できなかったとき。

4　出入国管理及び難民認定法に定める大学院での学修を可能とする在留資格を取得した者には外国籍の学生として入学を許可する。

(入学手続)

第8条　外国人留学生として入学を許可された者は、次の各号に定める書類を提出しなければならない。

(1)　在学誓書及び保証書

(2)　最終出身学校の卒業又は修了証明書及び成績証明書(出願時に卒業見込み又は修了見込み証明書を提出した者に限る。)

(3)　登録原票記載事項証明書

(4)　その他本大学院が必要と認める書類

(学費の減免)

第9条　外国人留学生については、学費を減免することがある。

2　私費留学生の学費の減免については、私費外国人留学生の授業料減免に関する規程に定める。

附　則

1　この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

2　交換留学生とは、次の各号に定めるいずれかの大学から学生交流協定に基づく推薦のあった者をいう。ただし、単位修得のみを目的とする者を除く。

(1)　東国大学校

(2)　UNIVERSITY OF HAWAII AT MANOA

(3)　CALIFORNIA STATE UNIVERSITY LOS ANGELES

(4)　THE UNIVERSITY OF QUEENSLAND

(5)　THE UNIVERSITY OF BRITISH COLUMBIA

(6) THE UNIVERSITY OF EXETER

(7) ARKANSAS TECH UNIVERSITY

(8) GRIFFITH UNIVERSITY

(9) UNIVERSITY OF CALIFORNIA IRVINE

(10) 淡江大学

(11) 華東師範大学

(12) UNIVERSITE DE PROVENCE(THE UNIVERSITY OF PROVENCE)

(13) 北京大学

(14) KINGSTON　UNIVERSITY

(15) CAIRO UNIVERSITY

附　則

この規程は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 19 年 9 月 16 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

資料 11：大学院委員会規程

○大学院委員会規程

昭和 55 年 4 月 1 日
制定

(設置及び目的)

第 1 条　本大学院に大学院委員会(以下「委員会」という。)を置き、大学院における教育及び研究に関する基本的事項について審議し、調整をはかる。

(構成)

第 2 条　委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

(1)　学長

(2)　各副学長

(3)　各研究科委員長及び研究科長

(4)　各専攻主任

(5)　各研究科から選出され、学長の委嘱を受けた各 1 人。ただし、法曹養成研究科(法科大学院)を除く。

(6)　教務部長

2　前項のほか、審議の必要により教学関係部局の長の出席を求め意見を聴くことができる。

3　各研究科から選出される委員は、各研究科所属の専任教員をもって充て、その任期は 2 年とする。

4　欠員を補充するため選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第 3 条　委員会は、次の事項を審議する。

(1)　大学院における教育及び研究の基本方針に関する事項

(2)　研究科、専攻及び課程の新設、廃止及び変更に関する事項

(3)　大学院学則並びに諸規程の制定、改廃に関する事項

(4)　入学試験に関する基本的事項

(5)　各研究科間の調整に関する事項

(6)　学位の授与に関する事項

(7)　2 研究科以上にわたる学生の賞罰に関する調整事項

(8)　その他大学院に関する重要事項

2　前項第 2 号及び第 3 号については、全学教授会と調整をはかる。

(招集権者及び議長)

第 4 条　委員会は、学長が招集し、その議長となる。

2　学長に事故があるときは、教育・研究担当の副学長又はその指名する構成員に代理させることができる。

3　学長は、構成員の 4 分の 1 以上の開催要求があったときは、委員会を招集しなければならない。

(招集通知)

第 5 条　学長は、委員会の招集にあたり日時、場所及び議案をあらかじめ構成員に通知しなければならない。

(決議)

第6条　委員会は、構成員の過半数の出席がなければこれを開くことができない。

2　審議事項を決議するには、出席委員の3分の2以上の同意をもって決する。

(報告)

第7条　委員会で審議された事項は、研究科委員長若しくは研究科長又は専攻主任から研究科委員会又は研究科教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第8条　委員会の議事録は、教務部において作成し、次回の会議で確認を得たのち、議長が署名する。

(改廃)

第9条　この規程の改廃は、委員会の構成員の3分の2以上の同意を得、全学教授会との調整を経なければならない。

附　則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

資料 12：大学院研究科委員会規程

○大学院研究科委員会規程

昭和 55 年 4 月 1 日
制定

(設置及び目的)

第 1 条　本大学院各研究科に重要な事項を審議するために研究科委員会(以下「委員会」という。)を置く。ただし、法曹養成研究科(法科大学院)については、研究科教授会を置くものとし、規程は別に定める。

(構成)

第 2 条　委員会は、当該研究科の専任教員をもって構成する。

2　前項のほか、必要により兼担若しくは兼任の教員の出席を求めて意見を聴くことができる。

3　学長は、委員会に出席して意見を述べることができる。

4　委員会は、その審議の必要により、教学関係部局の長の出席を求め意見を聴くことができる。

(審議事項)

第 3 条　委員会は、次の事項を審議する。

(1)　授業、研究指導及びその担当に関する事項

(2)　学位論文の審査及び課程修了の認定に関する事項

(3)　試験に関する事項

(4)　各専攻科間の連絡調整に関する事項

(5)　入学・休学・復学・退学・除籍・転学等学生の身分に関する事項

(6)　奨学生等の推薦に関する事項

(7)　学生の指導及び賞罰に関する事項

(8)　研究科委員長及び専攻主任の推薦に関する事項

(9)　各種委員の選出に関する事項

(10)　学長から諮問された事項

(11)　大学院委員会に提案あるいは付託すべき事項

(12)　その他必要と認める事項

2　学位論文の受理及び審査に関しては、研究科に専攻委員会が設けられている場合には、研究科委員会は、これをそれぞれの専攻委員会に委任することができる。

(招集権者及び議長)

第 4 条　委員会は、研究科委員長がこれを招集し、その議長となる。

2　研究科委員長に事故があるときは、その指名する委員会構成員に代理させることができる。

3　研究科委員長は、構成員の 4 分の 1 以上の請求があったときは、委員会を招集しなければならない。

(招集通知)

第 5 条　研究科委員長は、委員会の招集にあたり、その日時、場所及び議案をあらかじめ当該構成員に通知しなければならない。

(決議)

第 6 条　委員会は、構成員の過半数の出席がなければこれを開くことができない。

2　決議は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、大学院担当教員の委嘱に関する決議は当該構成員の3分の2以上の同意を必要とする。

(改廃)

第7条　この規程の改廃は、大学院委員会の同意を得、全学教授会との調整を経なければならない。

附　則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

資料 13：大学院人事委員会規程

○大学院人事委員会規程

昭和 48 年 10 月 20 日
制定

(設置及び目的)

第 1 条　本学大学院に人事委員会(以下「委員会」という。)を置き、大学院の授業及び研究指導を担当する教員の委嘱等について、その調整を行うことを目的とする。

(構成員)

第 2 条　委員会は、次の各号に掲げる者で構成する。

(1)　学長

(2)　各副学長

(3)　各研究科委員長及び研究科長

(4)　各専攻から選出された委員　1 人

2　各専攻から選出された委員の任期は、2 か年とする。ただし、再任を妨げない。

3　欠員を補充するために選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(提案の責任者)

第 3 条　提案の責任者は、各研究科委員長とする。

2　各研究科委員長は、当該教員の学歴、職歴、教育研究上の業績並びに社会的活動等に関する資料及び審査委員会の報告等を資料として提出するものとする。

3　法曹養成研究科(法科大学院)の人事については、研究科長から報告資料を提出し、調整を経るものとする。

4　新設の研究科若しくは専攻及び課程等に関する人事については、認可されたときに当該責任者(準備委員長等)から資料を提出し、調整を経るものとする。

(招集及び定足数)

第 4 条　委員会は、学長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2　学長に事故があるときは、副学長又はその指名する大学院人事委員会の構成員に代理させることができる。

3　委員会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければこれを開くことができない。

(議事)

第 5 条　委員会における調整は、出席構成員の一致した見解をもって、その決定とする。

(事務の主管)

第 6 条　委員会の事務主管は、教務部長とする。

(改廃)

第 7 条　この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、全学教授会との調整を経なければならない。

附　則

この規程は、昭和 48 年 10 月 20 日から施行する。

附　則

この規程は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成5年9月9日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

資料 14：大学院担当教員の委嘱に関する規程

○大学院担当教員の委嘱に関する規程

昭和 48 年 10 月 20 日
制定

(目的)

第 1 条　本大学大学院の授業を担当する教員の資格審査・委嘱については、この規程に定めるところによる。ただし、法科大学院専門職学位課程の授業を担当する教員の委嘱に関する規程は、別に定める。

(修士課程担当教員の資格)

第 2 条　修士課程を担当する教員は、本大学の専任教員のうち次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

(1)　博士の学位を有し、研究上の業績を有する者

(2)　研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

(3)　特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者

(4)　専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

第 3 条　削除

(博士後期課程担当教員の資格)

第 4 条　博士後期課程を担当する教員は、本大学の専任教員のうち次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

(1)　博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者

(2)　研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

(3)　専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(資格審査)

第 5 条　大学院の授業を担当する教員は、第 2 条及び前条に規定する資格を有する者のなかから研究科委員会が選考し、審査する。

(審査の発議)

第 6 条　審査の発議は、当該研究科委員長とする。

(審査委員会)

第 7 条　当該研究科委員会に審査委員会をおく。

2　審査委員会は、当該研究科委員会が推薦した主査 1 人、副査 2 人以上をもって構成する。

3　審査委員会は、審査の結果を当該研究科委員長に報告しなければならない。

(委嘱)

第 8 条　前条の審査の結果に基づき、当該研究科委員会並びに大学院人事委員会の議を経て、学長がこれを委嘱する。

(兼担、兼任及び客員教授の委嘱)

第9条　大学院の授業を担当する兼担及び兼任の教員並びに客員教授の委嘱についてもこの規程を準用する。

(改廃)

第 10 条　この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、全学教授会との調整を得、これを行うものとする。

(内規)

第11条　研究科(専攻)は、資格審査の基準について内規を設けることができる。

附　則

この規程は、昭和48年10月20日から施行する。

附　則

1　この規程は、昭和56年2月1日から施行する。

2　この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、全学教授会との調整を経なければならない。(昭和61年4月1日削除)

附　則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成元年6月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

１　学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生確保の見通し

①定員充足の見込み

2013 年 7 月にグローバル・メディア・スタディーズ学部（以下「当学部」）学生を対象に行った「駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科への進学意向アンケート」では、154 名の学生より次のような結果が得られた。アンケートの質問項目は 6 項目である（資料 1)。まず、グローバル・メディア研究科（以下「本研究科」）修士課程に関する関心については、「非常に関心がある」、「かなり関心がある」が全体の 10.3%、「どちらかといえば関心がある」を含めると全体の 40.9%、進学希望については「強く進学を希望する」「できれば進学したい」が全体の 5.8%、「進路の選択肢のひとつとして考える」を含めると全体の 30.5%を占めていた。

一方、博士後期課程（以下「本課程」）に関する関心については、「非常に関心がある」、「かなり関心がある」が全体の 5.5%、「どちらかといえば関心がある」を含めると全体の 42.2%、進学希望については「強く進学を希望する」、「できれば進学したい」が 3.2%、「進路の選択肢のひとつとして考える」を含めると全体の 27.9%を占めていた。

このアンケートからは、2013 年 4 月に修士課程が開設されたばかりである段階で、当学部学生の本課程への進学に関する希望や関心は、修士課程への進学に関する希望や関心のほぼ半数に達していることがわかる。今後、修士課程が完成年度を迎え、学部内での大学院教育への認識がより浸透していくことを考えると、こうした希望や関心は現在以上に高まることが予想される。

また、同アンケートの回答に複数存在したのが、一度卒業し社会経験を積み、また学費面での見通しをつけた上で本研究科進学を考えたいという意向であった。こうした意向は、本アンケートでは対象外である、2013 年 3 月以前、すなわち本研究科修士課程設置以前に卒業した当学部卒業生の中にも少なからず存在することが見込まれる。

以上のような当学部内での本研究科進学への関心や希望の高まりを踏まえると、本課程の設置に伴う学生の確保の見通しは、十分得られるものと考えられる。

②定員充足の根拠となる調査結果の概要

本研究科修士課程に 2013 年 4 月に入学した 1 期生 3 名を対象として本課程への関心を調査したところ、「できれば進学したい（1 名)」、「どちらかといえば関心がある（2 名)」との回答を得られた。また、2014 年 4 月に修士課程へ入学した 9 名のうち、33%に当たる 3 名が、「できれば進学したい」という希望を待っている。

また、設置の趣旨等を記載した書類（b）養成する人材像で述べた実践メディアビジネス講座Ⅰ～Ⅳの実務家にヒアリングしたところ、本課程への入学の見通しとして、年齢と出身を軸に整理したものが表 1 である。20 歳代、30 歳代、40 歳代のそれぞれ 2 名(学士課程出身者、修士課程出身者)合計 6 名を対象としてヒアリングを行った。ヒアリング項目は、メディアを中心とする本課程入学への意欲である。この結果から、学士課程出身で 20 歳代から 30 歳代程度の社会人は、キャリアアップを目的として本課程に入学する希望を一定数有していることが分かった。さらに、40 歳代の社会人は、研究職や

独立事業を見越したキャリアアップの準備を目的として、本課程への入学希望者が一定数いるということが分かった。

以上のことから、本課程で想定する入学者としての修士課程在学生（外国人含む）について、本研究科の修士課程在学生から 1～2 名が見込める。修士号等を有する社会人については、表 1 に示す 20 歳代・30 歳代・40 歳代から各 1 名、合計 3 名からは具体的な進学希望があった。よって、合計 4～5 名を見込めるので、入学定員である 3 名を充足する見通しである。

［表 1］ 博士後期課程への入学学生の見通し

	学士課程出身社会人	修士課程出身社会人
20 歳代	所属する社の制度を利用し修士課程に入学しキャリアアップ	所属する社の制度を利用し博士後期課程に入学しキャリアアップ
30 歳代	所属する社の制度を利用し修士課程に入学しキャリアアップ	所属する社の制度を利用し博士後期課程に入学し海外でのキャリアのための準備
40 歳代	大学教員あるいは研究職に転職のための準備	博士後期課程に入学し研究職や独立事業でのキャリアのための準備

③学生納付金の設定の考え方

本課程の設置に際する学生納付金の設定については、平成 25 年度（2013 年度）に開設した本研究科修士課程の際の考え方を踏襲する。具体的には、次の 2 点である。

a) 受験生の確保及び競争力の維持の観点から、駒澤大学（以下「本学」）の既存研究科で設定している学生納付金と同額とする。

b) 本研究科における教育内容を展開するにあたり、ＩＴ機器及びソフトウェア等の維持・更新が必要となることから、別途実験実習料を徴収する。

以上により、本課程の学生納付金を設定する予定である。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

本課程の学生確保に向け、次のような取り組みを行っている。第一に、当学部の卒業予定者を対象として、2 年次生から履修させている演習（ゼミ）を通じ、研究の重要性と大学院進学・博士後期課程進学の可能性を指導している。第二に、他大学の学部生を対象として、本研究科進学の可能性を、電子的媒体及び紙媒体を用いて、広く広報している。それらを拡大し、本課程の学生確保に向けた活動を行う予定である。第三に、すでに、海外の留学生からの学生確保のために、日本語学校や大学院進学予備校を対象として、大学院進学の可能性と利点を示している。これを拡大し、本課程の学生確保を継続的に実施する予定である。

２　人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本課程では、修士課程に引き続き、学際領域として、① 経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関して専門的な視点から提案できる人材、② メディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響に関する専門的な研究能力を有する人材、③ メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究・開発能力を有する人材、の 3 つの分野の専門性を有する人材の育成に整理し、学際的な思考・実践能力を深めるプログラムを、本課程として設定する。

(2) その客観的根拠

本課程において育成を目指す 3 つの人材像は、当学部開設以来 7 年間に及ぶ産学連携による講義を通して、実務家から得ることのできた知見により、その必要性を裏付けることができる。平成 18 年度（2006 年度）の当学部開設以来、当学部独自に、産学連携科目として『実践メディアビジネス講座Ⅰ～Ⅳ』（半期 4 科目）を開講している。開講以来 6 年間協力を頂いた実務家の様々なコメントは、本課程申請の大きな原動力である。この産学連携科目設置の趣旨は、メディアやコンテンツという現代的課題の本質は机上の学問追究だけで理解を深めることは不可能であり、現場の実務家による実践的な知識探究の成果を吸収することが必要不可欠であることを、講義を通して学生に学ばせることである。また、これは、就職活動を控える学生にとって現場での業務の実態を知り、活躍する人材となるには、何が必要であるかを考察する重要な機会ともなると考えている。

この科目では、学部専任教員の専門領域により 4 つの科目（メディア文化、メディアビジネス、メディア産業論、情報とメディア）に分け、年間 60 名の実務家を招き、専任教員の指導の下で、実務家の仕事の現場を紹介し、議論するという授業を実現している。平成 24 年度（2012 年度）以降は、実践メディアビジネス講座Ⅰ～Ⅳにおいて、招聘している企業等でメディア関連ビジネスに実際に携わっている実務家との間で、大学院に対するニーズをも意識した共同講義を実施している。ニーズを検討するにあたっては、共同講義を通じて得られた実務家の視点を大きく 3 グループに分類し、A.一般企業におけるメディアを活用したビジネス展開、B.NPO・NGO、地方自治体などにおけるメディアを利活用した情報発信、C.メディア企業における新たなビジネス展開を主な視点とした。また、大学院に求められる人材像について、実務家への聞き取り調査及び意見交換を行っている。60 名の実務家による講義及び意見交換を通して得られた知見の結果は、表 2 の通りである（複数回答）。

［表 2］　求められる人材像についての実務家調査

項目	ニーズ調査の視点	人材像	言及した実務家の比率
A	一般企業におけるメディアを活用したビジネス展開	・経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関し専門的な視点から提案できる人材	69%
		・メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究･開発能力を有する人材	77%
B	NPO・NGO、自治体などにおけるメディアを利活用した情報発信	・メディアとコミュニケーションの社会的･文化的な影響に関する専門的な研究能力を有する人材	67%
C	メディア企業における新たなビジネス展開	・経営・産業動向などを分析し、メディアの利活用に関し専門的な視点から提案できる人材	60%
		・メディアとコミュニケーションの社会的･文化的な影響に関する専門的な研究能力を有する人材	80%
		・メディア分野の新しいサービスに関する専門的な研究･開発能力を有する人材	80%

以上、実務家調査によると、A.一般企業におけるメディアを活用したビジネス展開、B. NPO・NGO、自治体などにおけるメディアを利活用した情報発信、及びC.メディア企業における新たなビジネス展開、といった項目について、専門的な研究・開発能力をもつ人材を求めるというコメントが多かった。つまり、グローバルなレベルで積極的な議論や交渉を展開する必要性が高まっているのはもちろん、メディアに関する専門的な知識に基づき、実際のサービス開発につながる専門性を備えることが、現代社会では強く求められているということである。加えて、国内においてもグローバルな感覚で行動することが求められ、様々な要因がからみあい加速的に複雑化する社会、ビジネス環境において、従来以上に高い専門的研究・開発能力が求められている。

資料１：駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科への進学意向アンケート

2013 年 7 月 9 日 グローバル・メディア研究科

駒澤大学では平成 25 年(2013 年)4 月に、大学院グローバル・メディア研究科修士課程（２年間）を設置しました。同大学院は、GMS 学部の教育内容を高度化し、グローバルに発展するメディアの最新動向に関する幅広い知識と実践的な英語力を有した、以下の三分野に応じた人材を養成して世に出すことを目的としています。

①経済・経営業動向などを分析し、メディアの利活用に関し専門的な視点から提案できる人材

②メディアとコミュニケーションの社会的・文化的な影響に関する専門的な知識を有する人材

③メディア分野の新しいサービスに関する専門的な知識を有する人材。

さらに、平成 27 年（2015 年）4 月に、同研究科の博士後期課程の設置を計画中です。

つきましては、同大学院の修士課程、博士課程について学生のみなさんの意向を伺いたいと思います。お名前の記入は必要ありませんので、率直なご回答をお願いします。

なお、学内進学希望者については、本学の他研究科と同様に、学内推薦入学試験を実施します。

本調査、大学院についての問い合わせは、GMS 学部のゼミ担当の先生にお願いします。

Ｑ１　あなたは大学院グローバル・メディア研究科修士課程に関心がありますか。以下の選択肢からひとつだけ選んでください。

1. 非常に関心がある。
2. かなり関心がある。
3. どちらかといえば関心がある。
4. どちらかといえば関心がない。
5. あまり関心がない。
6. 全く関心がない。

Ｑ２　あなたは、大学院グローバル・メディア研究科修士課程への進学を希望しますか。以下の選択肢からひとつだけ選んでください。

1. 強く進学を希望する。
2. できれば進学したい。

3. 進路の選択肢のひとつとして考える。
4. あまり進学したいとは思わない。
5. 全く進学し ようと思わない。

Ｑ３　もし何らかの条件が整えば修士課程への進学を希望するという方は、差し支えなければ、具体的にご記入下さい。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ｑ４　あなたは、現在構想中の大学院グローバル・メディア研究科後期博士課程に関心がありますか。以下の選択肢からひとつだけ選んでください。

1. 非常に関心がある。
2. かなり関心がある。
3. どちらかといえば関心がある。
4. どちらかといえば関心がない。
5. あまり関心がない。
6. 全く関心がない。

Ｑ５　あなたは、現在構想中の大学院グローバル・メディア研究科後期博士課程への将来の進学を希望しますか。以下の選択肢からひとつだけ選んでください。

1. 強く進学を希望する。
2. できれば進学したい。
3. 進路の選択肢のひとつとして考える。
4. あまり進学したいとは思わない。
5. 全く進学し ようと思わない。

Ｑ６　もし何らかの条件が整えば後期博士課程への進学を希望するという方は、差し支えなければ、具体的にご記入下さい。

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【学部】1.GMS。　2.GMS 以外（　　　　　　学部）（　　　　　　　　　学科）
【学年】（　　　　）年　　　　　　　【性別】1.女性　2.男性
（もし差支えなければ所属ゼミ をお書きください：　　　　　　　　）
※ご協力ありがとうございました。